

第2章

本市の現況と課題

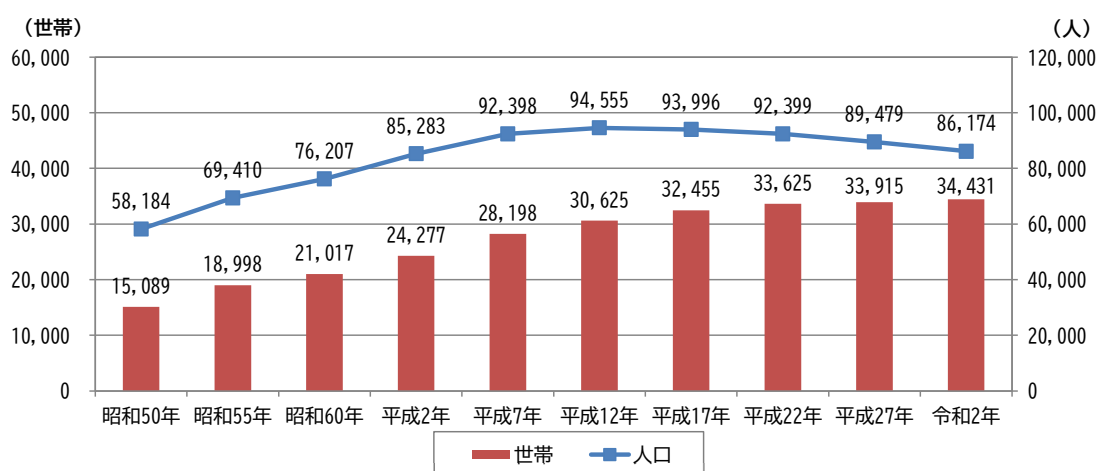
1-3. 人口・世帯

①人口・世帯

本市の人口は、平成12（2000）年まで増加傾向となっておりますが、平成12年をピークに緩やかな減少傾向となっており、令和2（2020）年の総人口は86,174人となっております。

一方で、世帯数は増加傾向となっていることから、核家族世帯や単独世帯が増加していることが考えられます。

■ 人口及び世帯数の推移



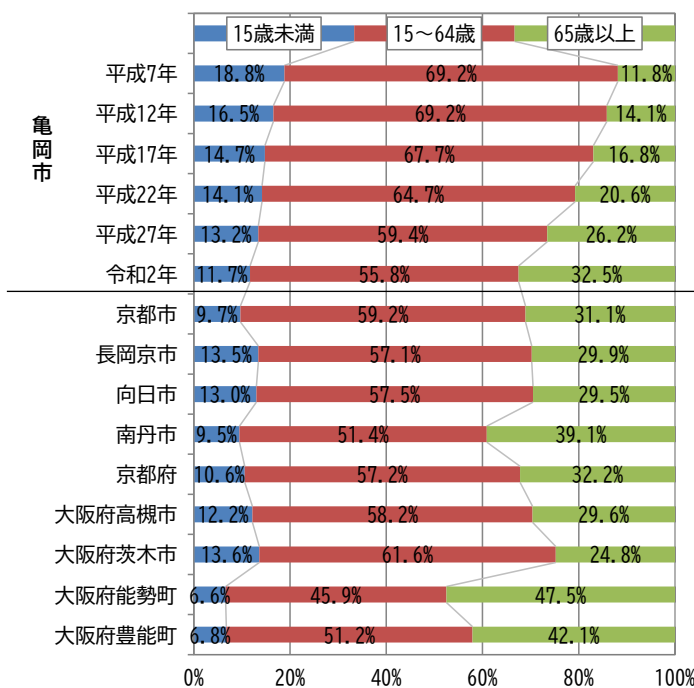
出典：国勢調査

②年齢3区分別人口

年齢3区分別人口割合の推移をみると、15歳未満の年少人口と15～64歳の生産年齢人口が減少傾向、65歳以上の高齢者人口が増加傾向となっており、少子高齢化が進んでいます。

一方で、周辺の市町と比較すると、亀岡市の年齢3区分別での人口の割合は、周辺市町と類似した傾向を示しています。

■ 年齢3区分別人口の推移



※ 亀岡市以外の数値は令和2年の調査結果
出典：国勢調査

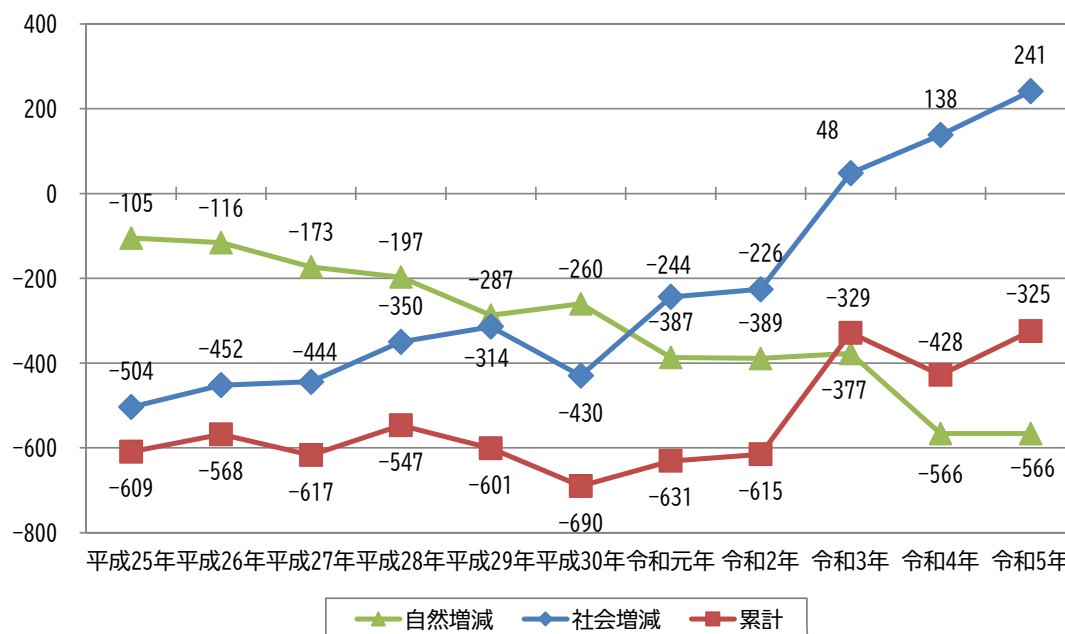
③人口動態

人口動態は減少で推移しており、出生数と死亡数の差である自然増減数は、死亡数が出生数を上回り、減少傾向となっています。

一方で、転入数と転出数の差である社会増減数をみると、令和2（2020）年までは自然増減数と同様に減少傾向となっていました。令和3（2021）年以降は増加に転じ、増加傾向となっています。

■ 人口動態の推移

(人)

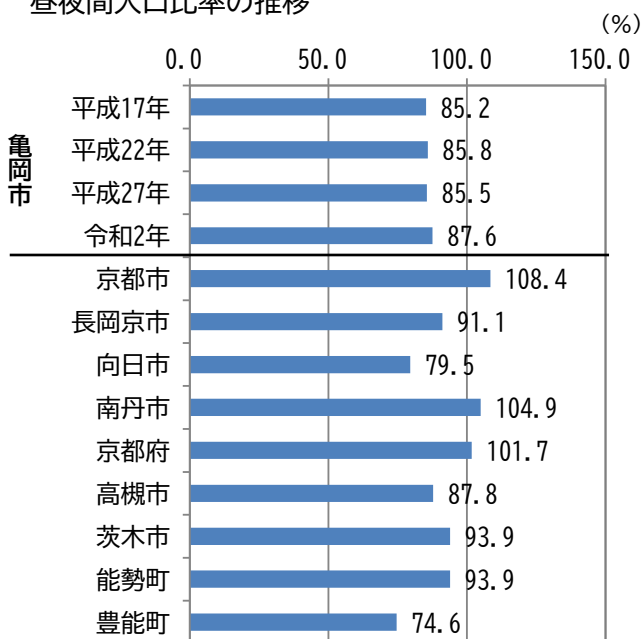


出典：亀岡市統計書

④昼夜間人口比率

昼夜間人口比率をみると、夜間人口と比較して昼間人口が少なく、令和2（2020）年には87.6%となっており、これは周辺市町と比べて、比較的低い値となっています。

■ 昼夜間人口比率の推移



※ 亀岡市以外の数値は令和2年の調査結果

出典：国勢調査

1-4. 産業

①商業

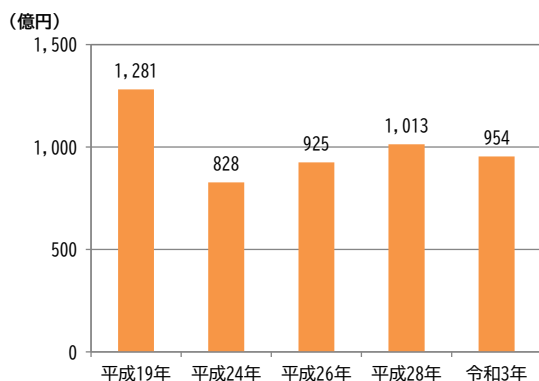
商業の推移をみると、卸小売業年間商品販売額は平成19（2007）年から平成24（2012）年までの間に約400億円減少しており、平成24年以降は回復傾向にあったものの、令和3（2021）年には再び減少しています。

中心性指数※の状況を見ると、京都市を除く近隣市と比べて、顧客の吸収力が比較的高くなっています。

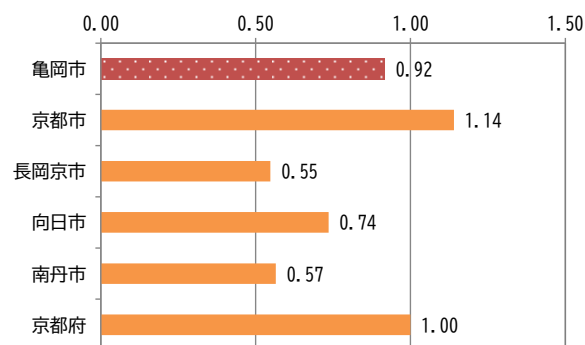
※ 中心性指数：京都府を1とした場合の顧客吸収力の指数、1より大きければ顧客の流入が大きく、1より小さければ顧客の流出が大きい

$$\text{中心性指数} = \frac{\text{市内・町内小売業年間商品販売額} / \text{市内・町内人口}}{\text{府内小売業年間商品販売額} / \text{府内人口}}$$

■ 卸小売業年間商品販売額（補正後）の推移



■ 中心性指数の比較（令和3年）



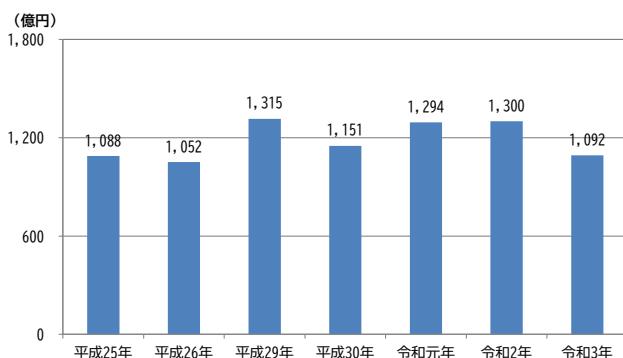
※ 物価変動による影響を除くためグラフは補正しており統計の数値とは異なる
出典：商業統計調査、経済センサス（活動調査）

②工業

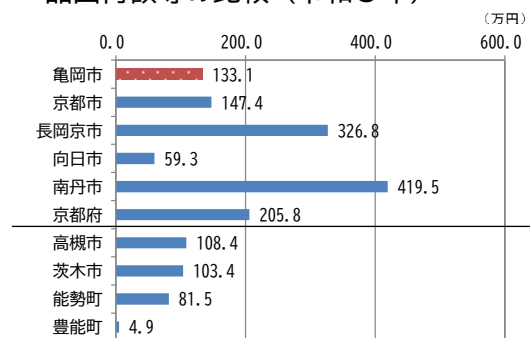
工業の推移をみると、製造品出荷額等は平成25（2013）年以降、1,052億円から1,315億円までの幅で変動しています。

人口1人当たりの製造品出荷額等の状況を見ると、京都府平均と比べて、工業への依存度が比較的低くなっています。

■ 製造品出荷額等（補正後）の推移



■ 周辺市町との人口1人当たりの製造品出荷額等の比較（令和3年）

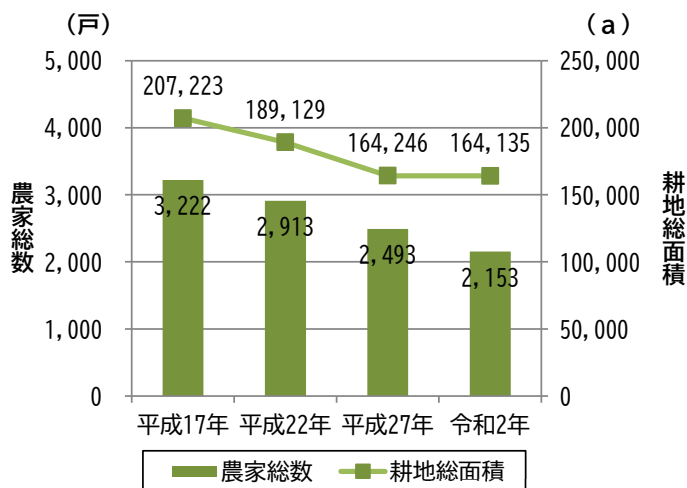


※物価変動による影響を除くためグラフは補正しており統計の数値とは異なる
出典：工業統計調査、経済センサス（活動調査）

③農業

農業の推移をみると、人口減少や農業従事者の高齢化、後継者不足などの影響により、平成17（2005）年から農家数及び耕地面積ともに減少傾向となっています。

■ 農家数及び耕地面積の推移



出典：農林業センサス

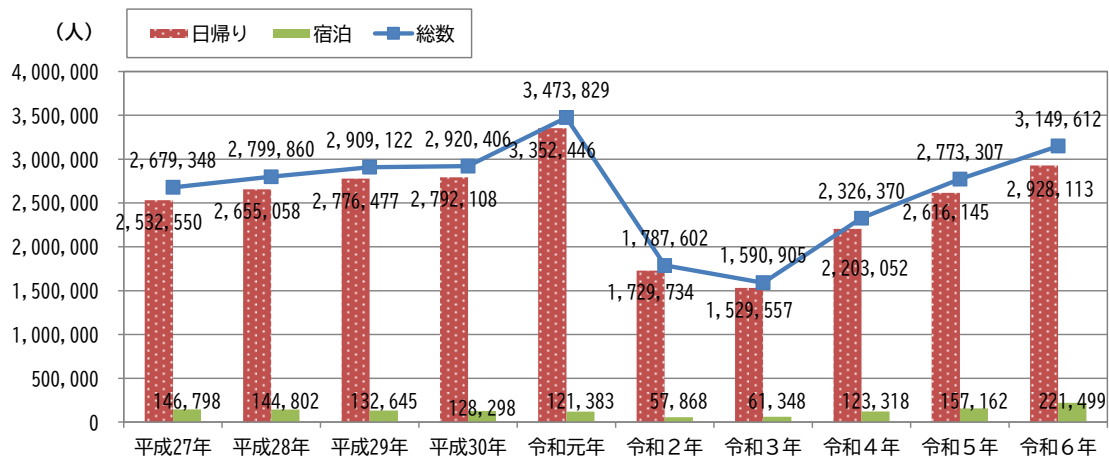
④観光

本市は、湯の花温泉、保津川下り、トロッコ列車などの主要観光施設をはじめ、社寺や名所史跡などが数多く存在し、豊かな歴史・観光資源に恵まれています。

本市への観光入込客数の推移をみると、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元（2019）年から令和2（2020）年にかけて大幅に減少しましたが、令和4（2022）年以降は徐々に回復の兆しをみせており、令和6（2024）年時点ではピーク時の約90%まで回復しています。

また、亀岡駅北地区の開発や府立京都スタジアムの開業等の影響もあり、観光入込客数に対する宿泊者数の割合は、若干増加傾向となっています。

■ 観光入込客数の推移



出典：亀岡市統計書など

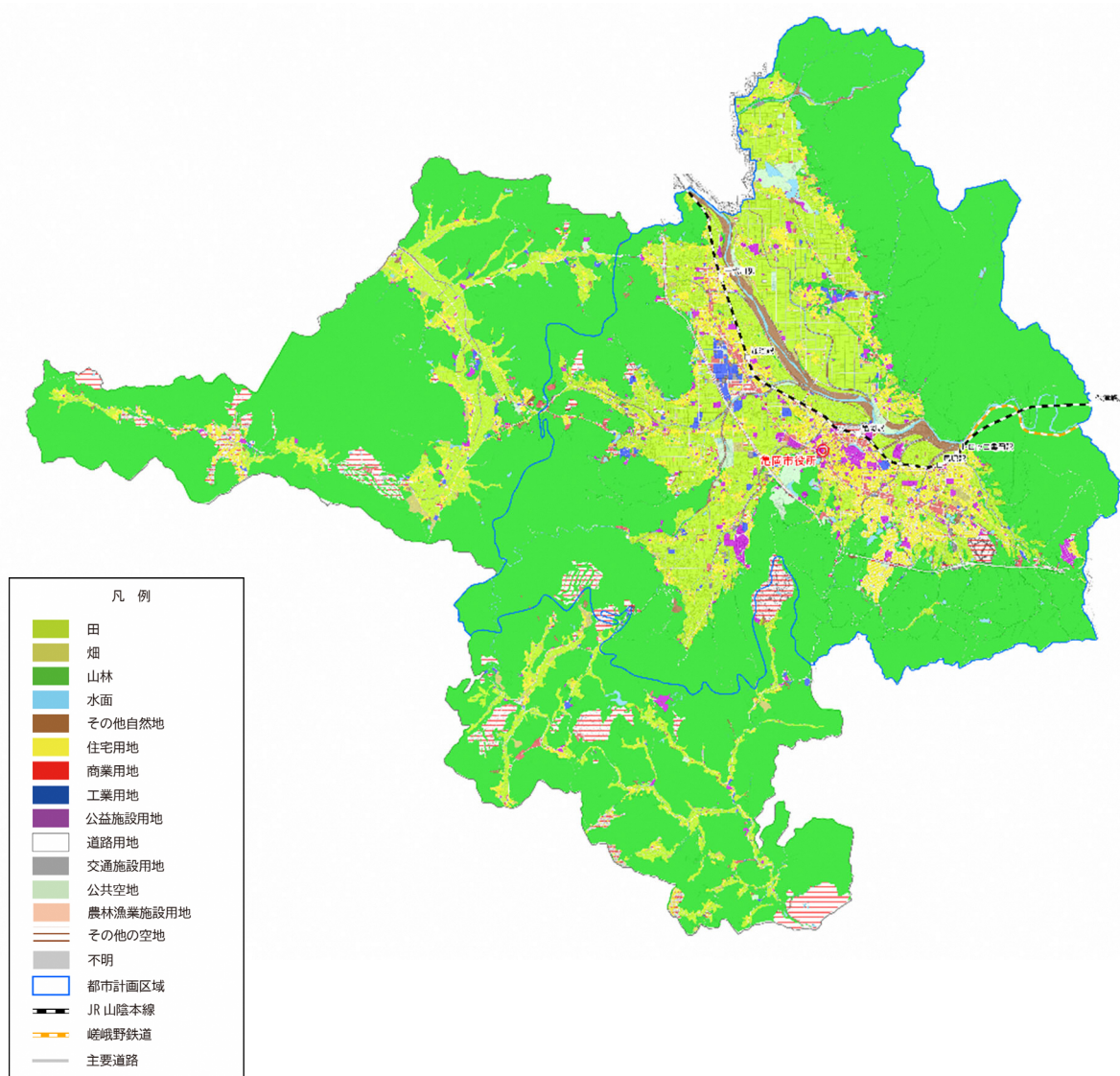
1-5. 土地利用

本市は約7割が山林であり、中心部を北から東へと桂川が流れ、その周辺の平野部では農地が広がるなど、豊かな自然環境を有しています。

市街地では、JR沿線や南つつじヶ丘などに住宅地が広がっており、国道9号沿道やJR亀岡駅周辺を中心に商業地が分布しています。

また、京都縦貫自動車道大井IC周辺に工業地が分布しているほか、令和5（2023）年に亀岡市篠町篠企業団地土地区画整理事業が完了した篠IC周辺で工業地の集積が進んでいます。

■ 土地利用の状況

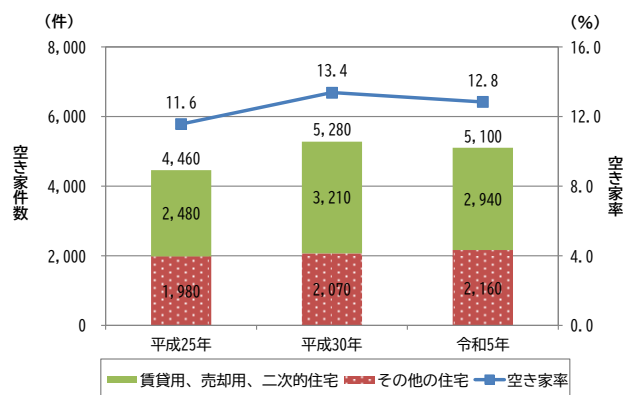


出典：令和元年度都市計画基礎調査を基に更新

1-6. 空き家の状況

空き家の推移をみると、空き家件数は平成25(2013)年から平成30(2018)年にかけて増加傾向となっていました。令和5(2023)年には横ばい傾向に転じており、空き家率は約13%となっています。

■ 空き家件数及び空き家率の推移



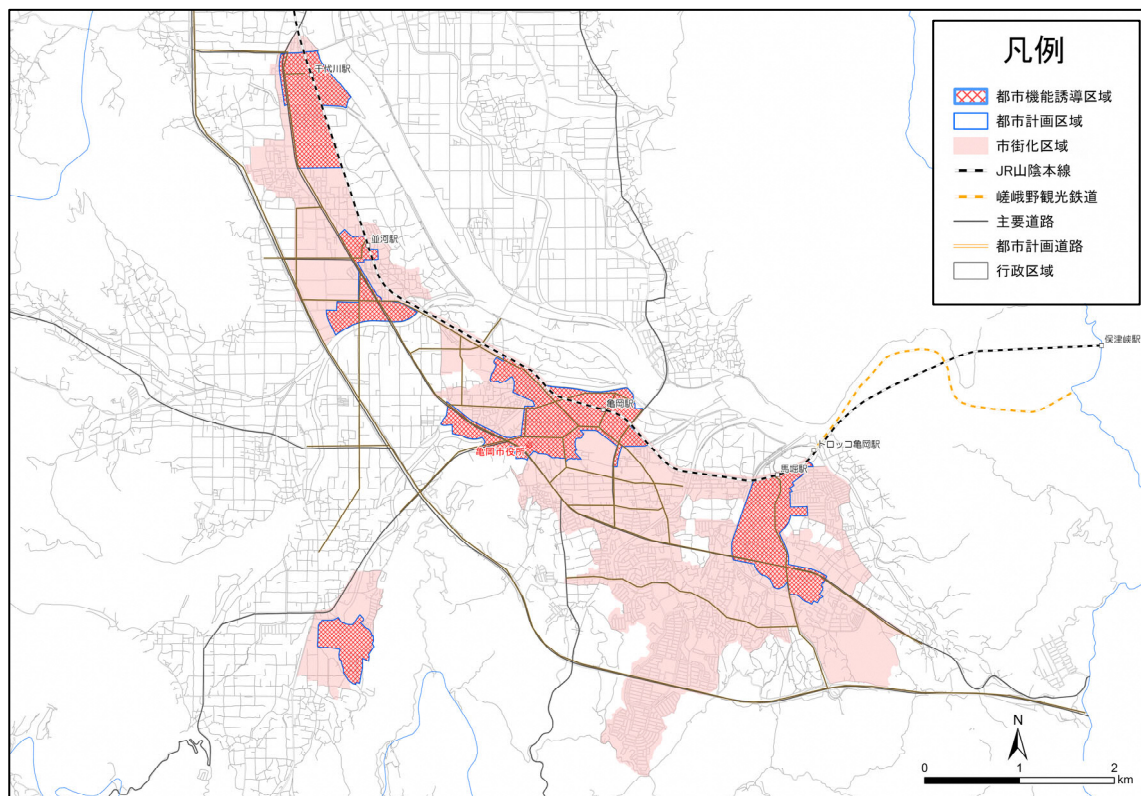
出典：住宅・土地統計調査

1-7. 都市機能増進施設の集積状況など

「亀岡市立地適正化計画」では、医療、福祉、商業などの都市機能増進施設*のうち、一定の用途の施設を誘導施設として定め、それらの各種サービスの効率的な提供を図るため、立地を誘導し集約する区域として、下図のとおり都市機能誘導区域を定めています。

* 都市の居住者の共同の福祉又は利便のため必要な施設であり、都市機能の増進に著しく寄与するもの

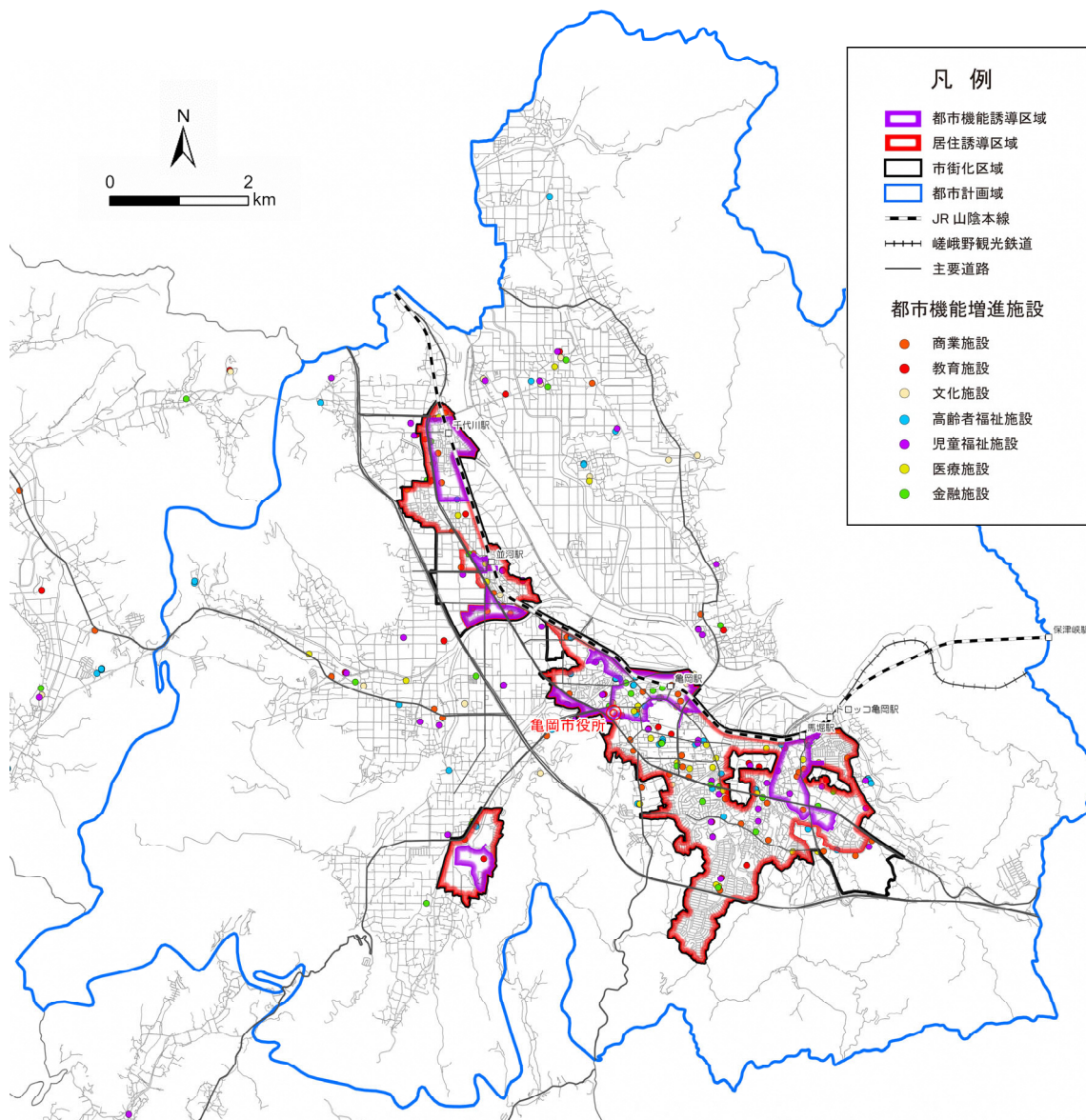
■ 都市機能誘導区域図



都市機能増進施設の立地状況をみると、商業施設、教育施設、文化施設、高齢者福祉施設、児童福祉施設、医療施設、金融施設が、市街化区域、特に本市の中心拠点である亀岡地区に集中して立地しており、コンパクトな市街地が形成されています。

市街化調整区域にも一定数の都市機能増進施設が立地していますが、それらは集落及びその周辺と主要道路の沿道に多く立地している傾向にあります。

■ 都市機能増進施設分布図



■ 都市機能増進施設（生活サービス施設）の構成

都市機能	対象	施設数	備考
行政機能	市役所	1	
	生涯学習施設	7	
	地域交流センター	9	
医療機能	病院	4	
	診療所（内科・小児科）	34	初期診療となる内科・小児科診療を取り扱う医療施設
介護・福祉機能	地域包括支援センター	7	
	通所系高齢者福祉施設 （デイサービスセンター、リハビリセンター等）	31	利用者が日常的に通所する施設
	入所系・入居系介護福祉施設	28	
	その他施設（福祉センター等）	4	
子育て機能	保健センター	1	
	子育て支援センター	1	
	保育所（園）・認定こども園 ・小規模保育事業所	28	
	児童館	6	
	放課後児童クラブ	16	
教育・文化機能	幼稚園	4	
	小学校	14	
	中学校	5	
	義務教育学校	2	
	高等学校	2	
	大学	1	
	その他教育施設	2	
	文化資料館	1	
	図書館	6	
	文化ホール・集会所等	3	
	スポーツ施設	3	
商業機能	スーパーマーケット	14	市民の日常生活において利用頻度の高い飲食料品などの日用品を扱う施設
	コンビニエンスストア	33	
	ドラッグストア	13	
金融機能	銀行・信用金庫	11	
	郵便局	18	
	J A	5	

※ 令和7（2025）年9月1日時点

1-9. 都市施設

①都市計画道路

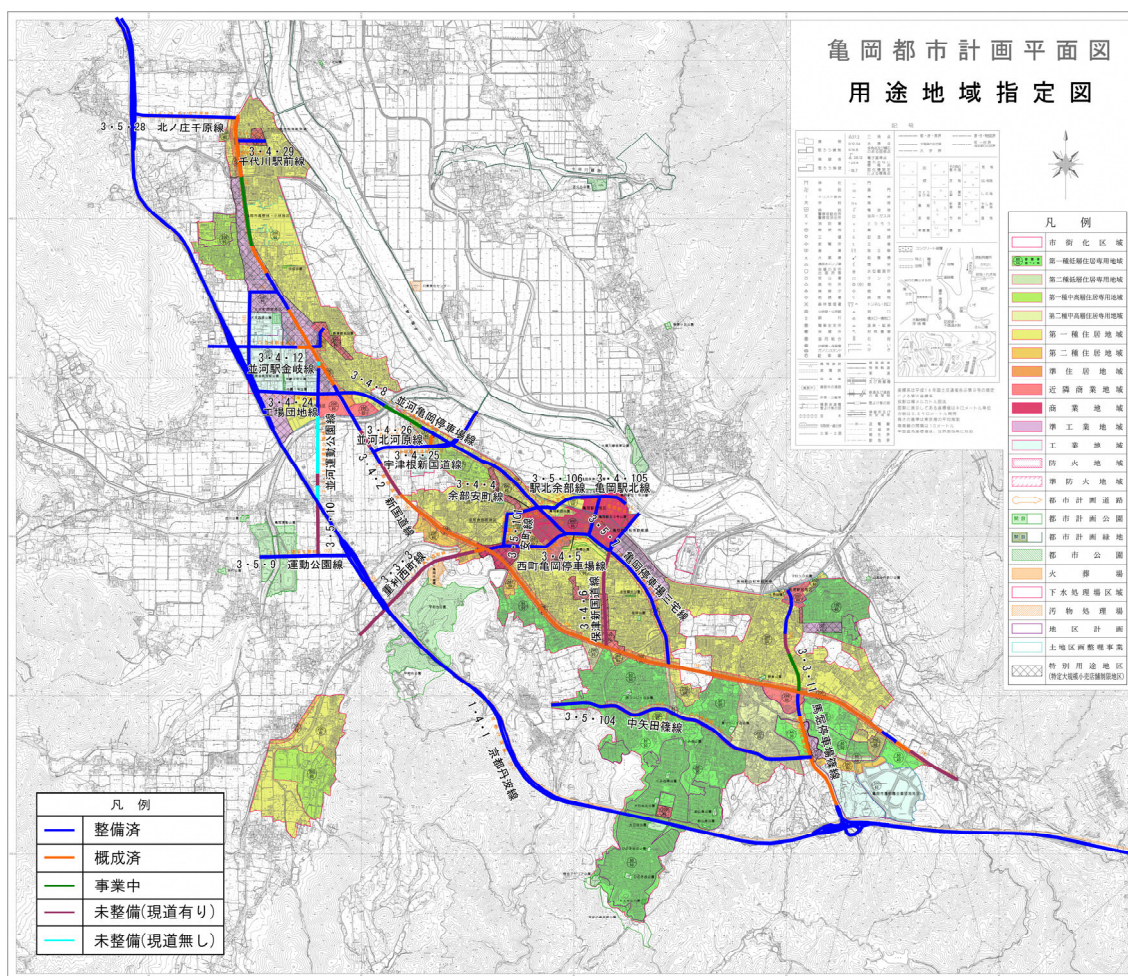
都市計画道路の整備状況は、令和6（2024）年度末時点での整備率が62.6%となっています。なお、都市計画決定以降の社会経済情勢などの変化に対応するため、平成26（2014）年度に都市計画道路網の見直しを行い、長期未着手・未整備路線となっていた紺屋三宅線や余部安町線の一部区間、下矢田三宅線などの路線を廃止しています。

■ 都市計画道路の整備状況（令和6（2024）年度末時点）

平成22年度末時点				令和6年度末時点				備考
都市計画決定 延長 (m)	概成済 延長※ (m)	整備済 延長 (m)	整備率※ (%)	都市計画決定 延長 (m)	概成済 延長※ (m)	整備済 延長 (m)	整備率※ (%)	
52,270	9,000	27,527	52.7	47,730	10,065	29,868	62.6	整備率は概成済を除く

※ 整備率：各時点での総延長と整備済延長の比率

※ 概成済延長：計画幅員の用地は確保していないが、計画の2/3以上の幅員を確保し、一般供用されている路線の延長



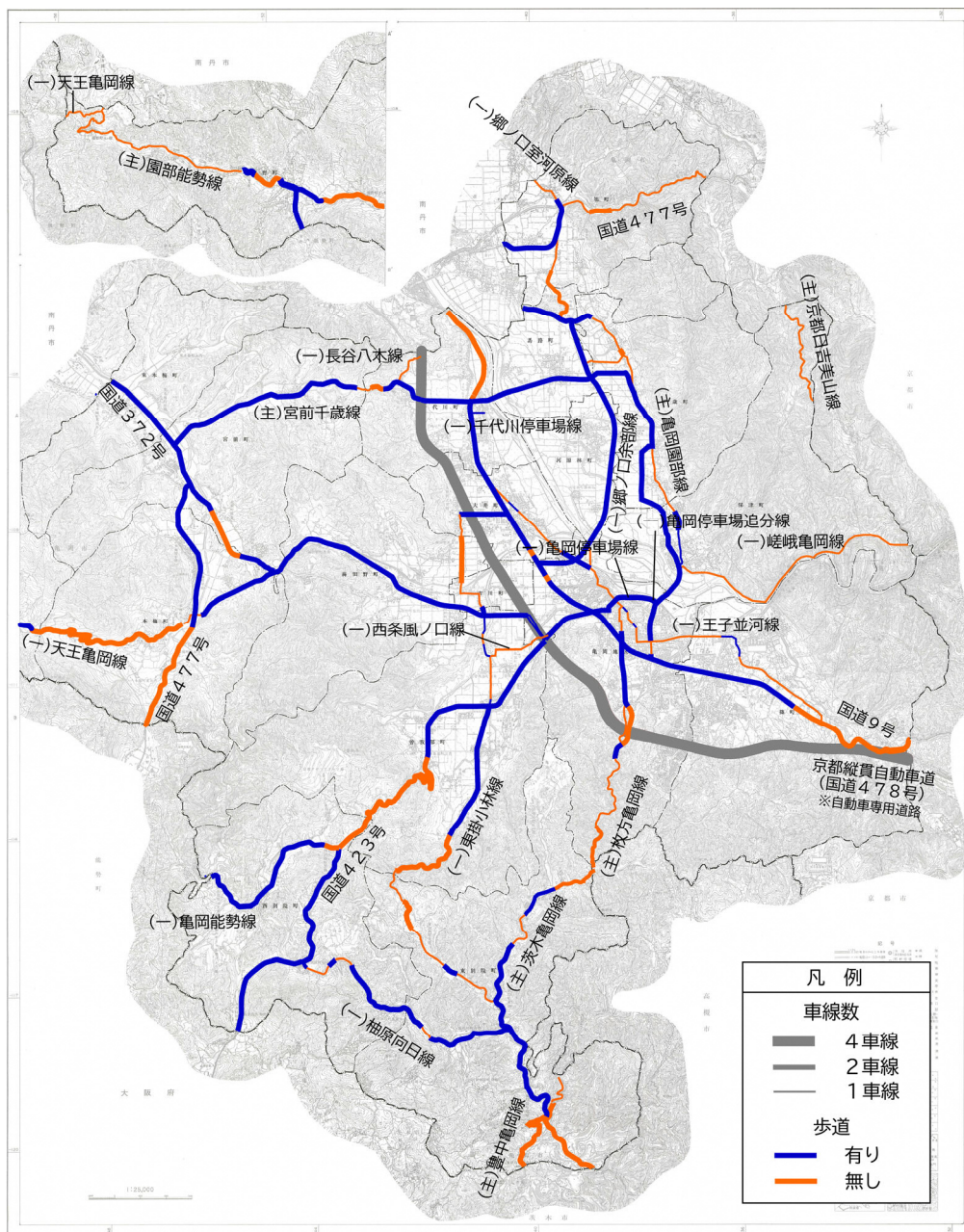
②広域幹線道路

一般国道、主要地方道、一般府道といった広域幹線道路の整備状況は、改良率や歩道設置率は増加していますが、一車線道路や歩道無しの区間が断続的に続く箇所が広く分布している状況となっています。

■ 広域幹線道路の整備状況（令和5（2023）年度末時点）

	平成20年度末時点				令和5年度末時点			
	一般国道	主要地方道	一般府道	合計	一般国道	主要地方道	一般府道	合計
実延長 (m)	36,522	43,350	54,742	134,614	35,559	46,306	54,061	135,926
改良済延長※ (m)	30,462	29,336	24,437	84,235	32,272	33,662	28,434	94,368
改良率※ (%)	83.4	67.7	44.6	62.6	90.8	72.7	52.6	69.4
舗装済延長 (m)	36,522	43,350	54,742	134,614	35,559	46,306	54,061	135,926
舗装率 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
歩道設置済延長 (m)	22,847	21,589	15,876	60,313	24,653	28,256	20,449	73,358
歩道設置率 (%)	62.6	49.8	29.0	44.8	69.3	61.0	37.8	53.9

※ 改良済延長及び改良率：車道幅員5.5m以上を対象



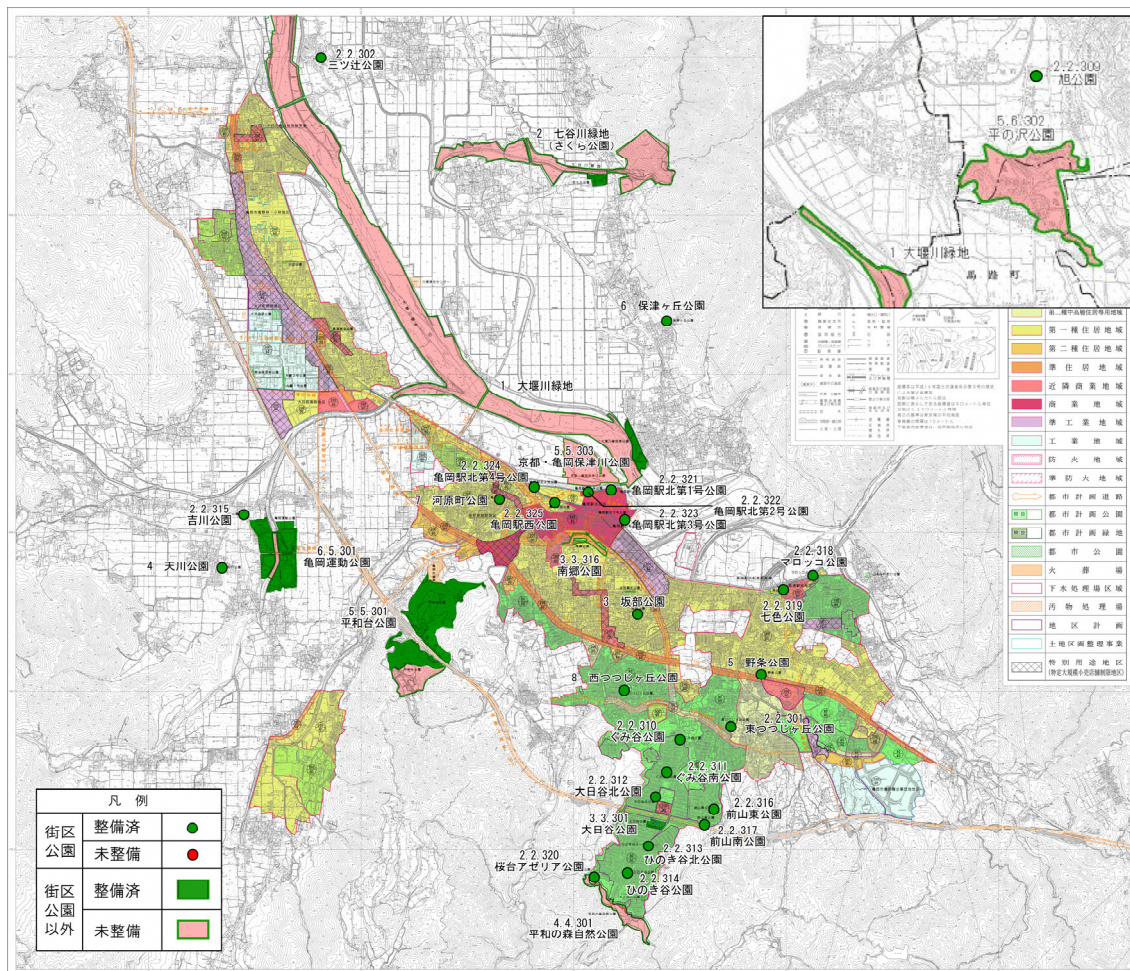
③都市計画公園・緑地

都市計画公園・緑地の整備状況は、平成22（2010）年度以降に亀岡駅北地区周辺の街区公園などの供用を開始しており、総合公園の京都・亀岡保津川公園などの整備を順次進めています。

また、亀岡運動公園は供用開始から約30年以上が経過し、老朽化が進んでいることから再整備を進めているところです。

■ 都市計画公園・緑地の整備状況（令和6（2024）年度末時点）

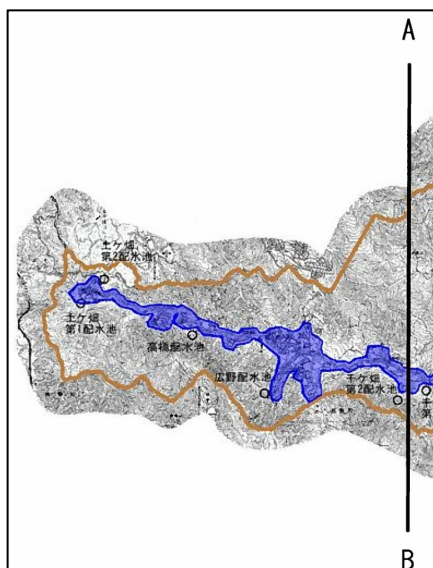
公園・緑地名	平成22年度末時点					令和6年度末時点				
	都市計画決定事項		整備済			都市計画決定事項		整備済		
	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	整備率(%)	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	整備率(%)
住区基幹公園	23	15.74	21	6.39	40.6	28	16.80	27	7.70	45.8
街区公園	20	5.14	19	4.89	95.1	25	6.20	25	6.20	100.0
近隣公園	2	4.00	2	1.50	37.5	2	4.00	2	1.50	37.5
地区公園	1	6.60	0	0.00	0.0	1	6.60	0	0.00	0.0
都市基幹公園	3	131.80	2	49.80	37.8	4	146.80	2	50.90	34.7
総合公園	2	112.40	1	35.00	31.1	3	126.30	1	35.00	27.7
運動公園	1	19.40	1	14.80	76.3	1	20.50	1	15.90	77.6
基幹公園計	26	147.54	23	56.19	38.1	32	163.60	29	58.60	35.8
緑地	2	216.40	2	4.10	1.9	2	216.40	2	4.10	1.9
公園緑地計	28	363.94	25	60.29	16.6	34	380.00	31	62.70	16.5



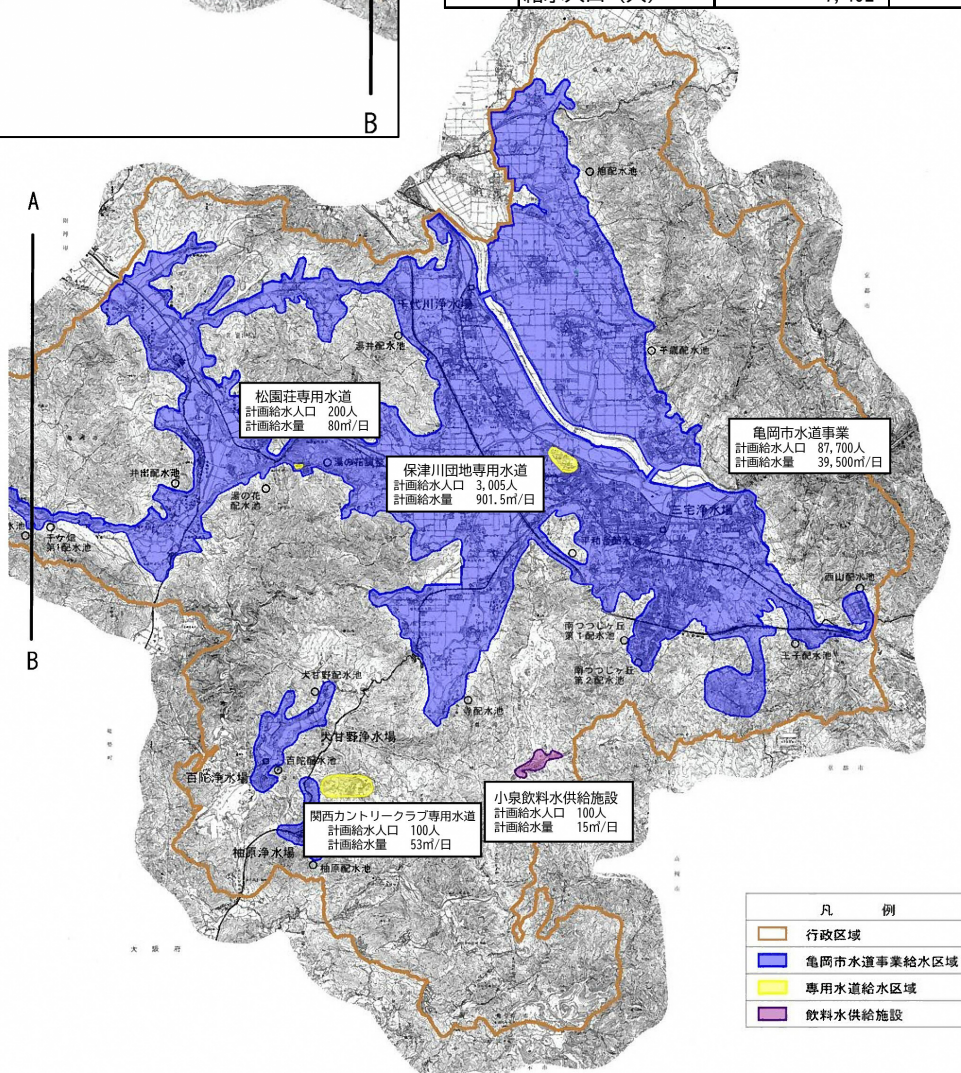
⑤水道

水道の整備状況は、令和5（2023）年度末に完了しており、適切な維持管理に向けた取組を進めています。

■ 水道の整備状況（令和6（2024）年度末時点）



		整備済	
		平成22年度末時点	令和6年度末時点
給水区域 (ha)		4,120	7,870
計画給水区域 (ha)		4,430	7,870
施設	浄水場施設能力 (m ³ /日)	53,600	53,847
	配水池数 (池)	27	47
	配水池容量 (m ³)	36,295	35,411
	配水管延長 (m)	473,046	620,972
普及率	給水区域内人口 (人)	81,431	84,584
	給水人口 (人)	81,202	84,387
	給水普及率 (%)	99.7	99.8
簡易水道	施設数 (箇所)	5	0
	給水戸数 (戸)	2,502	0
	給水人口 (人)	7,402	0



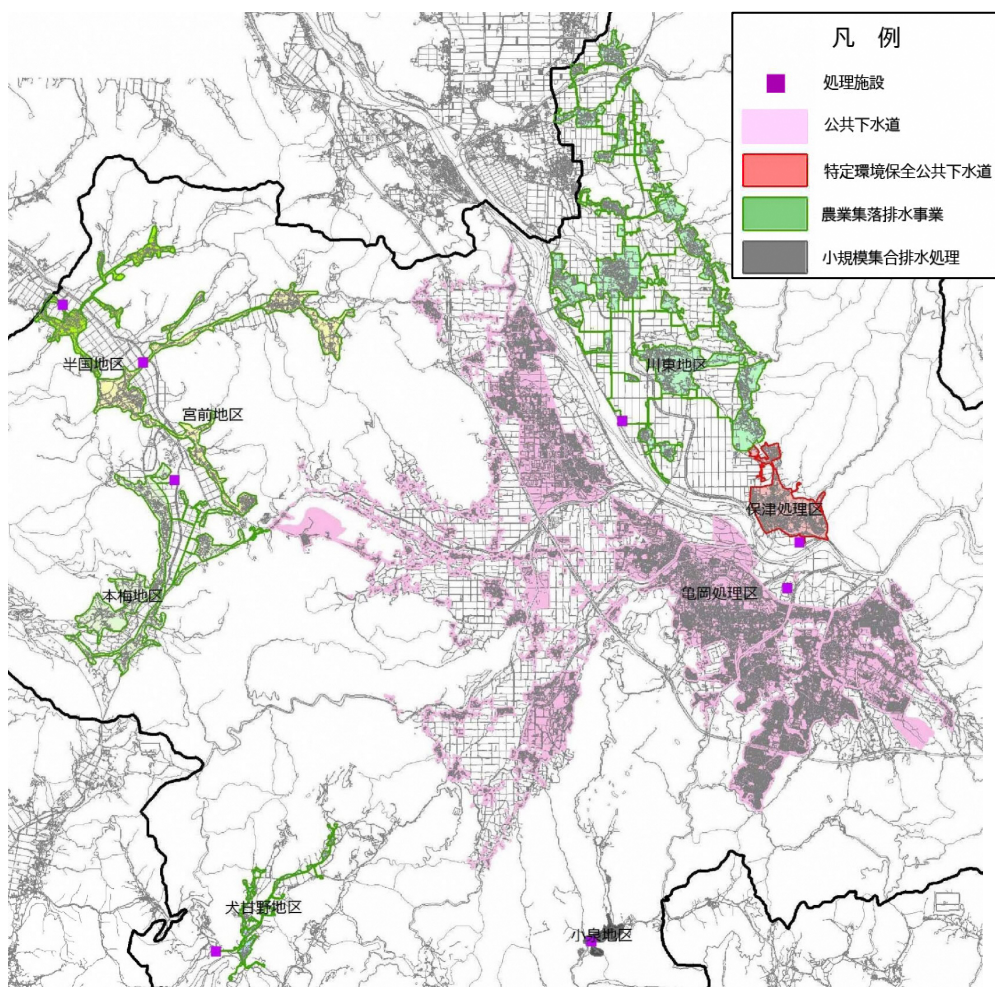
⑥下水道

公共下水道（污水）の整備状況は、平成22（2010）年度末時点から令和6（2024）年度末までの間に、約230haの処理面積、約55,000mの管渠延長を整備しています。また、総人口普及率も88.3%から96.7%に上昇しています。

公共下水道（雨水）の整備状況は、事業計画を策定している4排水区（鵜の川左岸、西川左岸、年谷川左岸、犬飼川左岸）のうち犬飼川左岸排水区を残し雨水幹線排水路の整備を行い、一定の効果を得ています。未整備である犬飼川左岸排水区内の一部幹線排水路については、ほ場整備の計画と整合した整備計画を進めています。

■ 下水道の整備状況（令和6（2024）年度末時点）

		整備済	
		平成22年度末時点	令和6年度末時点
汚水	処理面積（ha）	1,520	1,751
	処理人口（人）	81,715	82,110
	総人口普及率（%）	88.3	96.7
	管渠延長（m）	455,137	513,624
	処理場（箇所）	10	8
	水洗化率（%）	75.9	92.5
雨水	排水面積（ha）	19.8	19.8
	管渠延長（m）	3,230	3,230



⑦河川

河川の整備状況は、平成21（2009）年度末時点から令和6（2024）年度末までの間に、一級河川は約2,600m、準用河川は約800mとなっています。

■ 一級河川の整備状況

（令和6（2024）年度末時点）

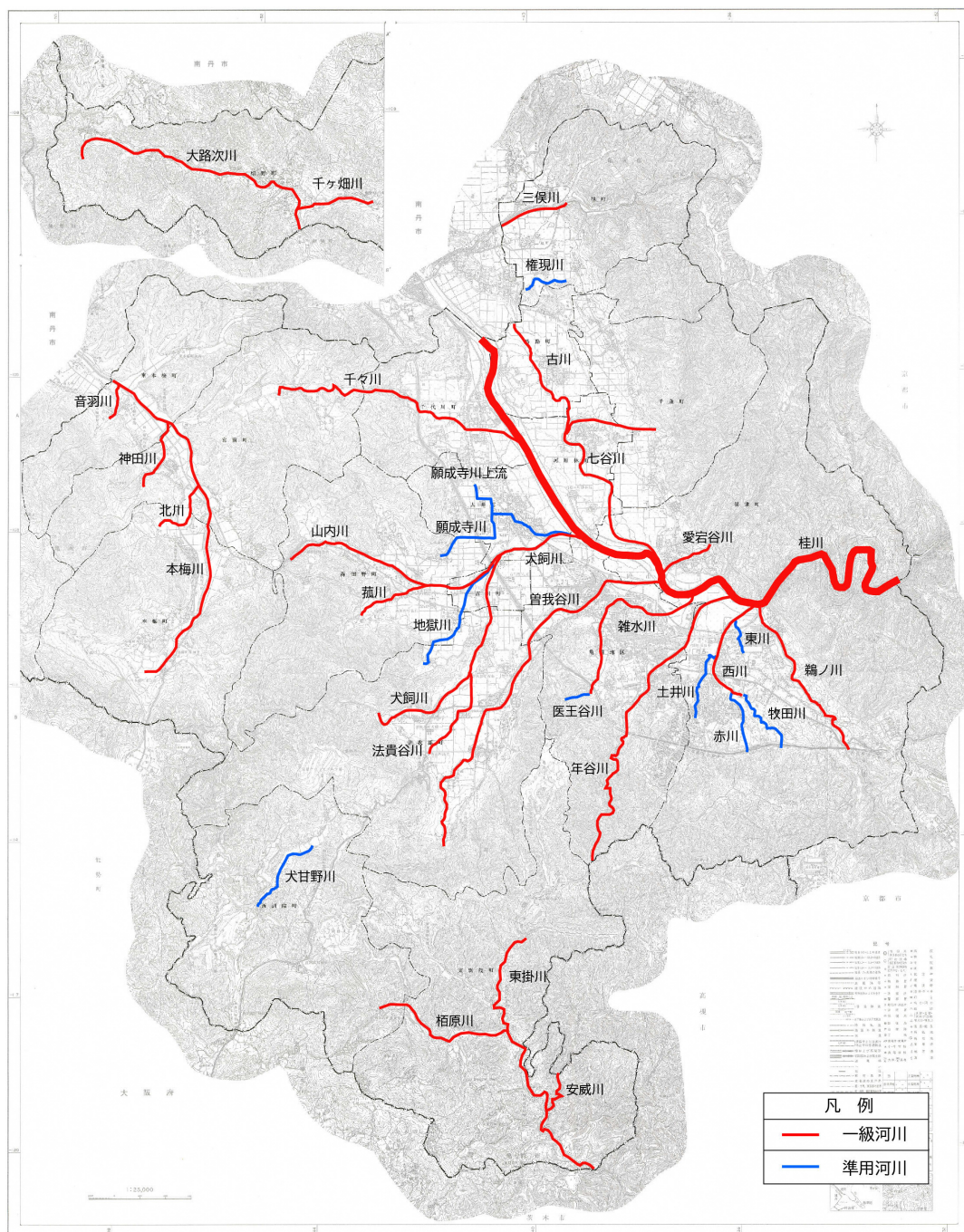
■ 準用河川の整備状況

（令和6（2024）年度末時点）

	平成21年度末時点	令和6年度末時点
延長 (m)	75,900	75,900
整備済延長※ (m)	26,700	29,300
未整備延長 (m)	49,200	46,600
整備率 (%)	35.2	38.6

	平成21年度末時点	令和6年度末時点
延長 (m)	14,420	14,420
整備済延長※ (m)	11,745	12,524
未整備延長 (m)	2,675	1,896
整備率 (%)	81.4	86.9

※ 整備済延長：時間雨量50mmに対応できる整備が完成した区間の延長



1-10. 環境への取組

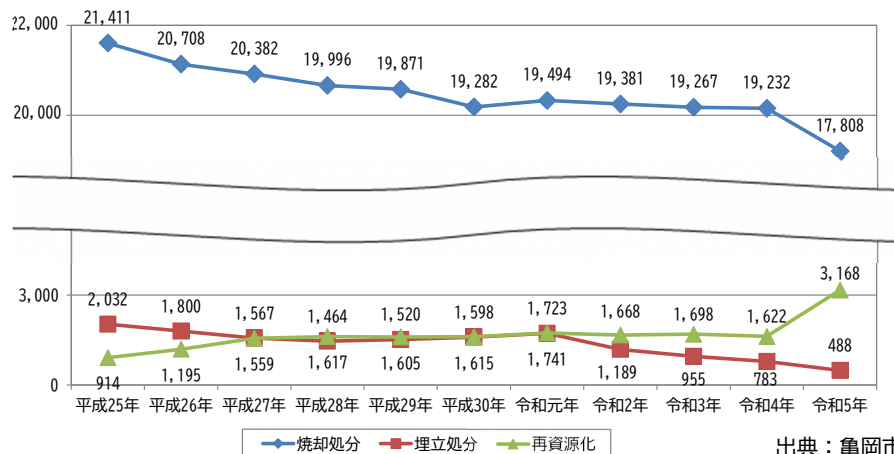
ごみ処理施設の推移をみると、焼却処分と埋立処分の量は減少傾向となっており、令和5（2023）年における焼却処分のごみの量は平成25（2013）年と比較して、約3,600トン減少しています。

一方で、再資源化の量は増加傾向となっており、令和5（2023）年における再資源化のごみの量は平成25（2013）年と比較して約2,250トン増加しています。

なお、本市では、平成30（2018）年12月にかめおかプラスチックごみゼロ宣言を亀岡市議会とともに発出したほか、令和3（2021）年1月には全国初となるプラスチック製レジ袋の提供禁止に関する条例を施行するなど、ごみの排出量削減や地球環境問題に対する取組を積極的に行っています。

■ ごみ処理の推移

（単位：トン）



出典：亀岡市統計書

<かめおかプラスチックごみゼロ宣言>

深刻化する海洋プラスチック汚染は、魚や海鳥などの海の生態系にまで大きな影響を与え、地球規模の問題となっています。ここ亀岡でも、大量のペットボトルやレジ袋などのプラスチックごみ問題が、保津川をはじめとする自然景観や市民の生活環境、そして観光にも大きな影響を与えているだけでなく、「市の魚 アユモドキ」に代表される多様な川の生態系にも影響を及ぼすことが危惧されています。

この問題は、私たち一人ひとりの身近な問題として捉えていく必要があります。そして、私たちにできる身近な取組みを国内外の他都市とも連携し、湧き上がるような大きな流れを巻き起こしていかなければ解決できるものではありません。

今、世界では、使い捨てプラスチックごみの削減に向けた動きが加速しています。亀岡市は、平成24年に内陸部の自治体で初めてとなる海ごみサミットを開催し「母なる川保津川」から海ごみをなくす取組みを発信してきました。こうした取組みをさらに深化させ、みなさんとともに2030年までに使い捨てプラスチックごみゼロのまちを目指します。

そして、自然環境の保全と地域経済の活性化に一体的に取り組む『世界に誇れる環境先進都市』を実現します。

2018年12月13日

亀岡市長 桂川 孝裕

亀岡市議会議長 湊 泰孝

1-11. 災害

本市は周囲を山々に囲まれ、土砂災害が発生しやすい地形となっており、近年は大型化する台風や局地的な豪雨によりがけ崩れや土石流、道路の崩落など甚大な被害が発生しています。また、歴史的に本市では市域を貫流する桂川の氾濫により、たびたび洪水被害が発生しており、桂川の河川改修の進捗や上流の日吉ダムの整備により、段階的に治水安全度の向上が図られています。

■ 近年の土砂災害発生状況

発生日月	備考
平成16年10月20日	がけ崩れ(2箇所)、地すべり(1箇所)
平成22年7月13日	がけ崩れ(17箇所)
平成23年4月30日	がけ崩れ(1箇所)
平成26年8月9日	がけ崩れ(7箇所)
平成30年7月5日	がけ崩れ(2箇所)、土石流(1箇所)

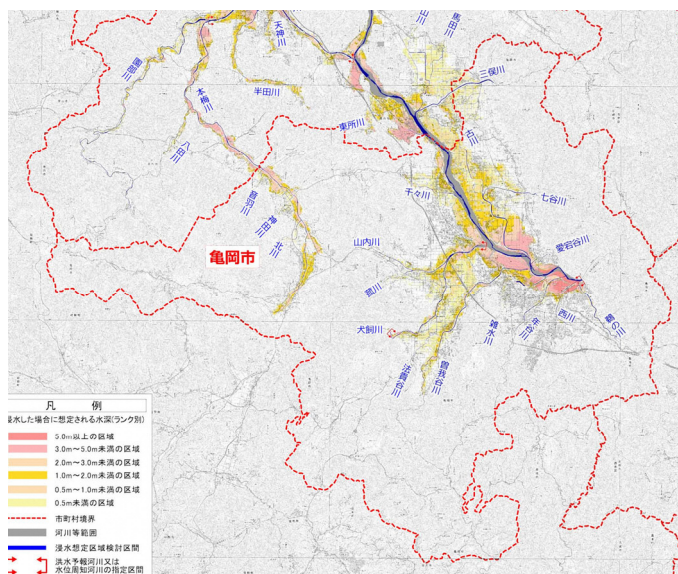
■ 近年の浸水被害発生状況

発生日月	原因	浸水面積 (ha)	床上浸水 (戸)	床下浸水 (戸)	浸水田畑 (ha)	最大時間雨量 (ミリ/h)	総雨量 (ミリ)
平成15年7月16日	-	0.338	-	1	...	0.0	0.0
平成16年10月20日	台風23号	173.319	16	85	68.600	37.0	200.0
平成19年6月26日	-	0.072	-	4	0.020	1.0	1.0
平成21年7月19日	豪雨	0.002	-	1	1.730	42.5	90.0
平成22年7月13日	豪雨	0.244	3	23	0.870	21.0	41.5
平成22年8月12日	豪雨	1.495	-	1	...	7.0	15.0
平成24年7月15日	豪雨	...	17	50	...	0.5	0.5
平成25年9月15日	台風18号	...	110	260	321.620	28.5	152.0
平成26年8月9日	台風11号	...	-	42	87.270	18.5	122.5
平成27年7月17日	台風11号	...	-	-	0.420	11.0	135.0
平成28年9月18日	豪雨	...	-	5	...	16.0	64.5
平成30年7月5日	平成30年7月豪雨	...	2	45	0.520	27.0	175.0
平成30年8月23日	台風20号	...	4	47	0.090	19.5	23.5
平成30年9月4日	台風21号	...	1	-	3.410	64.5	83.5
平成30年9月7日	豪雨(秋雨前線)	...	7	36	3.830	8.5	19.0

...:不詳 -:該当なし

出典：令和元年度都市計画基礎調査

■ 桂川 洪水浸水想定区域図(想定最大規模)



出典：京都府砂防課

2. 市民意向調査

2-1. 市民意向調査の概要

「第5次亀岡市総合計画」策定の基礎資料として、住みやすさや今後の市政運営に対する市民の意向を把握するため、令和元（2019）年7月に第5次亀岡市総合計画策定に係る亀岡市まちづくりアンケートが実施されました。

本計画は、「第5次亀岡市総合計画」に掲げた将来都市像の実現に向け、都市計画分野での具体的な方針を示すものであり、市民の声を反映し市民主体のまちづくりを実現するため、第5次亀岡市総合計画策定に係る亀岡市まちづくりアンケートを基に市民のまちづくりに関する意識などについて、とりまとめを行いました。

調査地域	亀岡市全域	調査期間	令和元年7月11日～7月31日
調査対象者	18歳以上の市内居住者 から3,000人を無作為 に抽出	調査方法	郵送配布・郵送回収
		調査数	3,000人
		有効回収数	976人（32.5%）

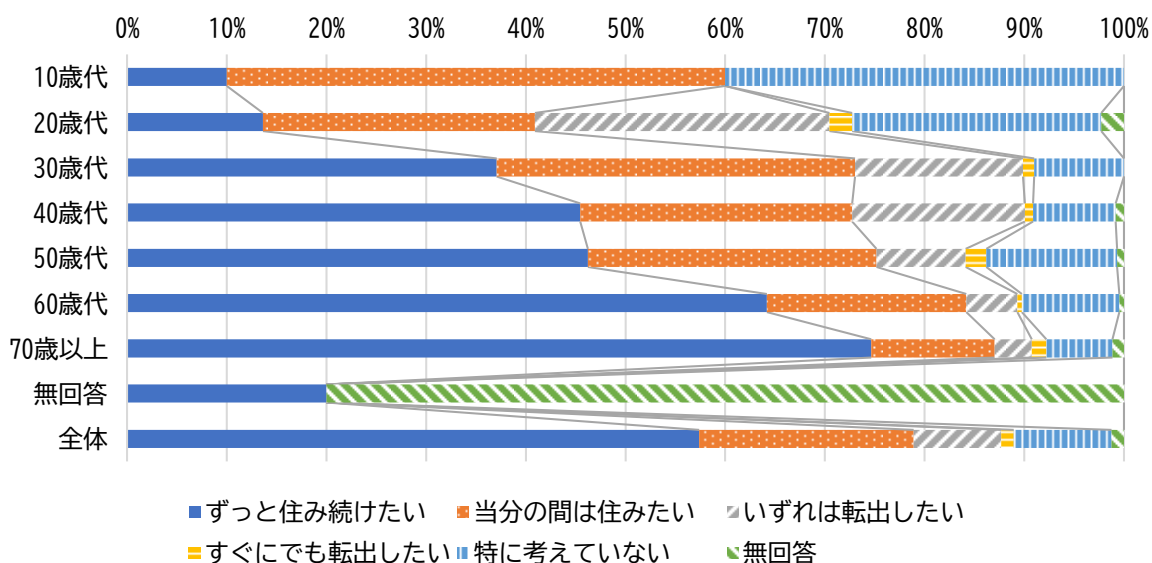
2-2. 市民意向調査の結果

①住みごこちや、まちづくりの取組について

<定住意向>

本市の定住意向について、全体として約8割が「ずっと住み続けたい」及び「当分の間は住みたい」と回答していますが、年齢別で見ると20歳代の約3割が「いずれは転出したい」及び「すぐにでも転出したい」と回答しています。

■ 今後も亀岡市に住み続けたいか

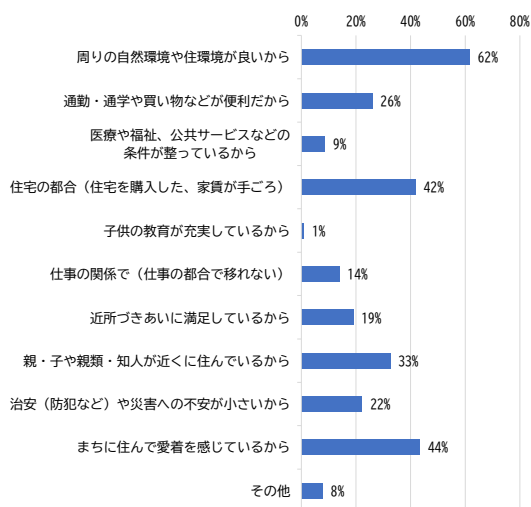


<住み続けたい理由及び転出したい理由>

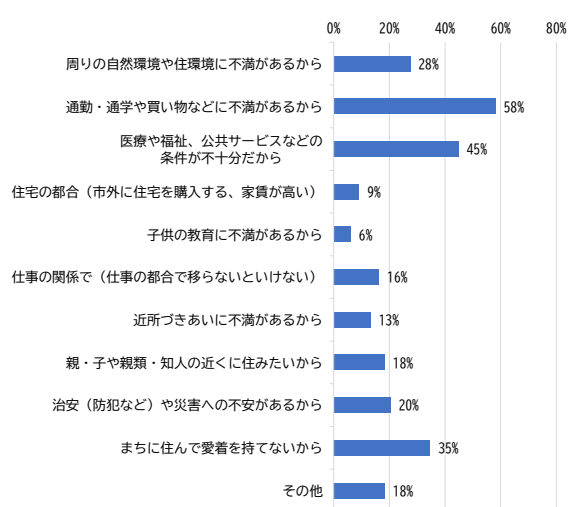
住み続けたい理由について、「周りの自然環境や住環境が良いから」と回答した割合が約6割で最も高く、次いで、「まちに住んで愛着を感じているから」と回答した割合が高くなっています。

転出したい理由について、「通勤・通学や買い物などに不満があるから」と回答した割合が全体の約6割で最も高く、次いで、「医療や福祉、公共サービスなどの条件が不十分だから」と回答した割合が高くなっています。

■ 住み続けたい理由



■ 転出したい理由



<まちの住みごこちやまちづくりについての満足度と重要度>

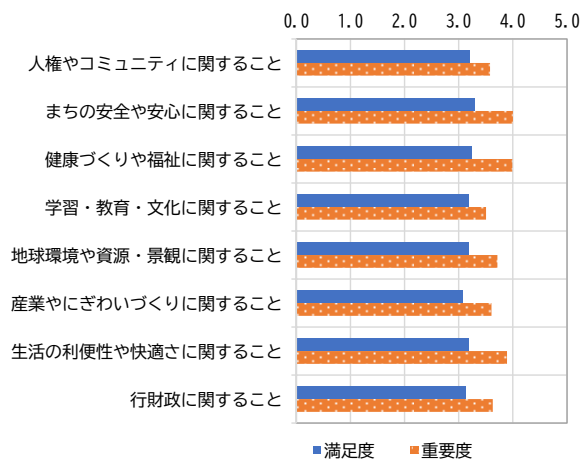
【満足度と重要度】

満足度と重要度ともに「まちの安全や安心に関すること」が最も高く、次いで「健康づくりや福祉に関すること」が高くなっています。

【満足度と重要度の差】

満足度と重要度の差が最も大きい分野は、「健康づくりや福祉に関すること」、次いで「生活の利便性や快適さに関すること」となっています。

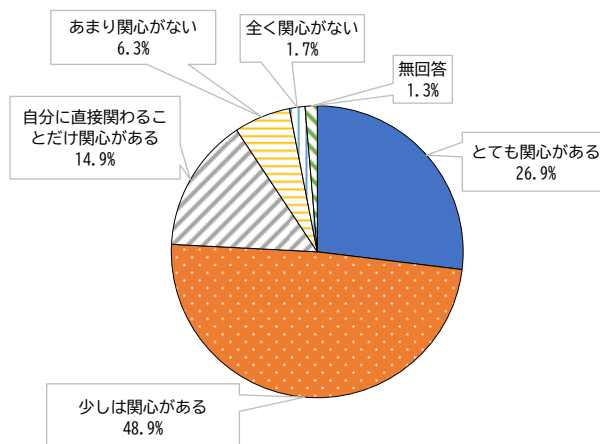
■ 満足度と重要度



② 亀岡市内のまちづくりの計画や取組への関心

本市のまちづくりの計画や取組への関心について、「とても関心がある」及び「少しは関心がある」と回答した割合が全体の約8割となっています。

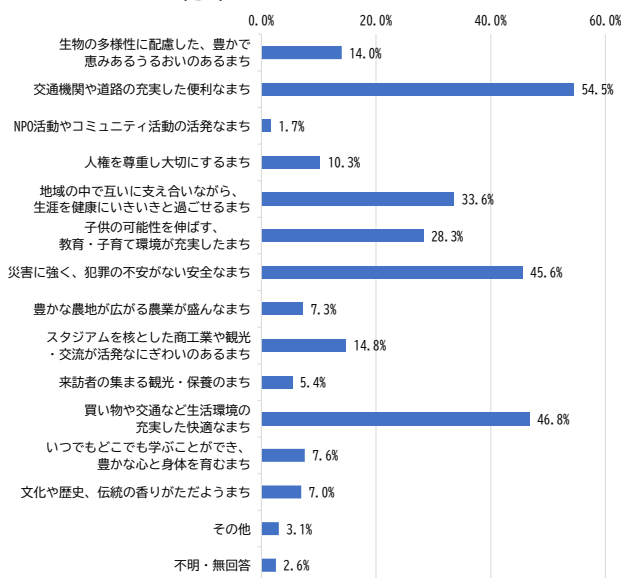
■ まちづくりの計画や取組への関心



③ まちの将来について

本市の将来像について、「交通機関や道路の充実した便利なまち」と回答した割合が最も高く、次いで「買い物や交通など生活環境の充実した快適なまち」、「災害に強く、犯罪の不安がない安全なまち」の順に高くなっています。

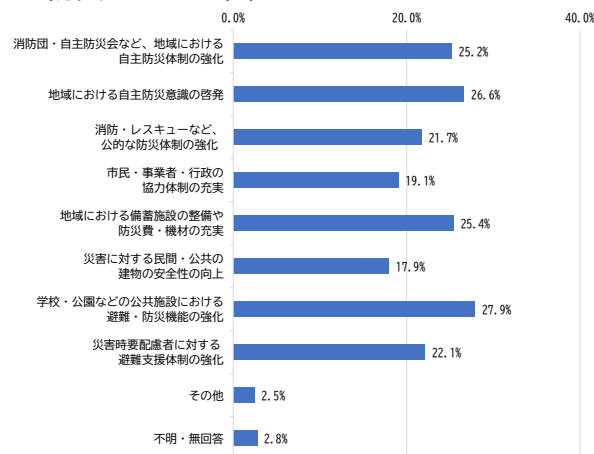
■ まちの将来



④ 防災・減災対策について

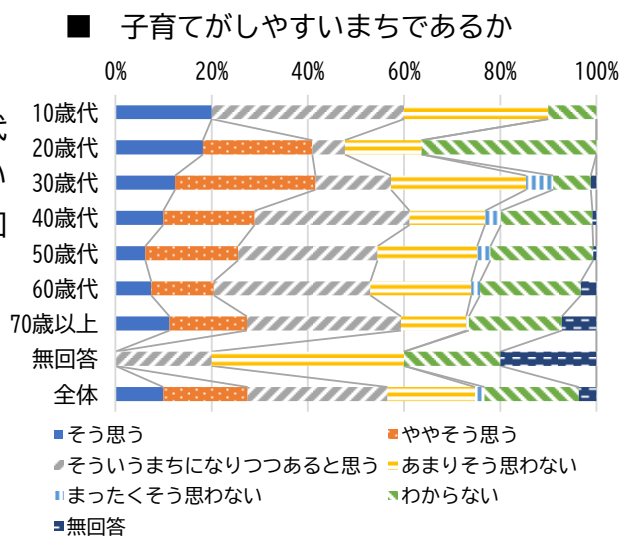
防災における取組に求めることについて、「学校・公園などの公共施設における避難・防災機能の強化」と回答した割合が最も高く、次いで、「地域における自主防災意識の啓発」と回答した割合が高くなっています。

■ 防災における取組



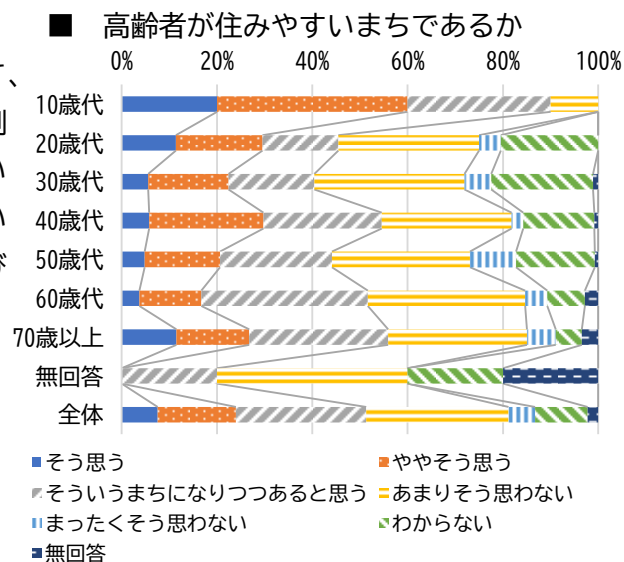
⑤子育てについて

子育てがしやすいまちであるかについて、年齢別で比較すると、20歳代及び30歳代の約4割が子育てしやすいまちと回答していますが、40歳代以上で子育てしやすいと回答した割合は3割未満となっています。



⑥高齢者福祉について

高齢者が住みやすいまちであるかについて、年齢別で比較すると、50歳代以上の約5割は「そう思う」「ややそう思う」及び「そういうまちになりつつあると思う」と回答していますが、約4割は「あまりそう思わない」及び「そう思わない」と回答しています。



3. 社会の潮流

今後のまちづくりを考える上で留意すべき社会の潮流は、以下のとおりです。

○人口減少・少子高齢化の進行

我が国の人口は、平成17（2005）年の国勢調査で戦後初めて減少に転じており、その後は人口減少や少子高齢化の進行が顕著となっています。

そのような中、市街地が薄く広がったまま人口減少が進むと、地域コミュニティの衰退や地域活力の低下につながるとともに、医療、福祉、商業などの生活サービス施設や公共交通の維持が困難となる恐れがあります。

このような状況に対応するため、都市全体を見渡しなが、住宅及び医療、福祉、商業その他の居住に関連する施設の効率的な立地と、それらと連携した地域公共交通ネットワークの整備を行う都市の仕組づくりが求められています。

○地域間競争の加速化

人口が減少することで行政サービス水準の低下や空き家、空き店舗、工場跡地、耕作放棄地の増加など地域全体の魅力低下が懸念されています。そのため、定住人口や交流人口の確保を図り、地域の魅力低下を抑えていく必要があります。

一方で、人口減少が進行する中、すべての地域で定住人口や交流人口を増やすことは難しく、人口を確保するために周辺地域との間で地域間競争が加速しています。

地域間競争を勝ち抜くために、世界に誇れる環境先進都市の実現に向けたプラスチックごみゼロ宣言やプラスチック製レジ袋使用禁止など地域特有の自然環境に配慮したライフスタイルの提唱や地産地消、価値観の多様化への対応、そして豊かな観光資源を活かしたまちづくりを進めるなど、地域の魅力を高めるまちづくりが求められています。

○自然災害の多発化・甚大化

近年、大規模地震や集中豪雨、大型台風などが多発し、風水害や土砂災害などの被害も甚大化しています。

今後も、南海トラフ地震の発生や局地的な大雨による自然災害の発生が懸念されていることから、自然災害の脅威やそれに対する備えの大切さが再認識されています。

こうした中、人々の防災に対する意識は日々高まっており、災害発生時のコミュニティ活動の必要性は強く認識され、自然災害に対する防災機能の向上をソフトとハードの両方から図るなど、防災・減災へのまちづくりに向けた取組が求められています。

○都市施設の老朽化

高度経済成長期における急激な都市化の進展に伴い、昭和30年代から40年代にかけて都市施設が集中的に整備されてきましたが、現在、整備から50年以上が経過し、一斉に都市施設の更新時期を迎えています。

そのため、老朽化した都市施設の更新や維持管理を行うための費用増大が見込まれますが、人口減少や少子高齢化などによって、それに係る財源が年々縮小していることから、すべての施設を一律に更新及び維持管理することが難しくなっています。

このような状況を踏まえると、更新・統廃合・長寿命化などの判定を行った上で、都市施設の最適な配置を検討するなど、効率的かつ効果的に都市施設の更新及び維持管理を行っていくことが求められています。

○住民ニーズの多様化・高度化

住民のライフスタイルや価値観の変化によって、住民ニーズの多様化・高度化が進んでいます。

そのため、行政の負担の増大が懸念され、住民に対してきめ細かなサービスの提供が難しくなり、行政サービスの質の低下につながる恐れがあります。

こうした状況の中、地域住民が自ら主体的に地域の課題解決やまちづくりを行う取組が広がってきており、住民と行政とが連携した市民協働による地域主体のまちづくりの実現が求められています。

○地球環境問題に対する関心の高まり

近年、温室効果ガス排出の増加による地球温暖化や大量生産及び大量消費に伴う廃棄物処理などの地球環境問題が深刻化しており、同時に人々の関心も高まっています。

こうした状況の中、平成27(2015)年開催の気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)でパリ協定が、令和3(2021)年開催の気候変動枠組条約第26回締約国会議(COP26)でグラスゴー気候合意が採択され、国内では、令和2(2020)年10月に内閣総理大臣の所信表明において、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにし、脱炭素社会を目指すことが宣言されました。また、地球温暖化対策計画に基づき、令和12(2030)年度において温室効果ガス46%削減(平成25(2013)年度比)を目指すこと、さらに、50%の高みに向けて挑戦することが掲げられました。本市においても令和3年(2021)年2月にかめおか脱炭素宣言により2050年までにCO₂排出量実質ゼロを目指すこととしており、目標達成に向けて、温室効果ガスの抑制や廃棄物を削減させるための取組が必要となります。

そのため、まちづくりにおいては住宅・建物の省エネ化や自家用車から公共交通機関への転換の推進などによる温室効果ガスの抑制、ごみの減量化やリサイクルの推進などによる循環型社会の形成といった環境負荷の少ないライフスタイルへの転換を推奨し、脱炭素社会や循環型社会の実現に向けた対応が求められています。

4. まちづくりの動向

4-1. まちづくりの上位計画と関連計画

本市に関連するまちづくりの上位計画と関連計画は以下のとおりです。

①上位計画一覧

- 京都府総合計画（令和5（2023）年3月改定：京都府）
- 南丹都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
（令和6（2024）年12月変更：京都府）
- 第5次亀岡市総合計画（令和3（2021）年4月策定：亀岡市）
- 亀岡市人口ビジョン（令和3（2021）年3月改定：亀岡市）
- 第2期亀岡市総合戦略（令和8（2026）年3月改訂：亀岡市）

②亀岡市の関連計画一覧

- 亀岡市立地適正化計画（令和8（2026）年3月改定）
- 亀岡市景観計画（令和7（2025）年改定）
- 亀岡市公共施設等総合管理計画（令和6（2024）年3月改訂）
- 亀岡市空家等対策計画（第2期）（令和5（2023）年3月策定）
- 亀岡市地域公共交通計画（令和6（2024）年3月策定）
- 亀岡市国土強靱化地域計画（令和8（2026）年3月改定）
- 亀岡市地域防災計画（令和8（2026）年3月修正）
- 亀岡市水と緑の基本計画（令和6（2024）年3月改定）
- 第3次亀岡市環境基本計画（令和4（2022）年3月策定）

<第5次亀岡市総合計画（令和3（2021）年4月策定）>

第5次亀岡市総合計画は、亀岡市のあらゆる施策や取組の基礎となる最上位計画です。まちを取り巻く社会・経済の大きな流れやポストコロナの時代を展望しながら、市民や各種団体、NPO、事業者などあらゆる主体が共有するまちの将来像を示し、その実現に向けた指針として策定しています。

■ 第5次亀岡市総合計画の目指す都市像

人と時代に選ばれる リーディングシティ亀岡

■ 第5次亀岡市総合計画の重点テーマ

1 子育てしたい、住み続けたいまちへ

- 切れ目のない子育て支援や楽しく安心して子育てができる環境づくり
- 全ての子ども将来への希望と地域への愛着の育成
- 健やかに暮せる福祉・健康のまちづくり
- すべての市民が住み続けたい、転出しても帰ってきたいまちづくり

2 スポーツ、歴史・文化、観光の魅力で産業が輝くまちへ

- 府立京都スタジアムなど多様なスポーツ、光秀・梅岩・応挙など豊かな歴史文化、新しい芸術運動、嵯峨野トロッキ列車、保津川下り、湯の花温泉など多様な魅力を幅広く発信
- 亀岡の魅力を活かした地域経済の発展

3 世界に誇れる環境先進都市へ

- プラスチックごみ、廃棄物を出さない循環型社会やエネルギーの地産地消による脱炭素社会の実現、生物多様性の保全、自然と共生するエコ農業の普及など、地域資源を活用した持続可能なまちづくり

4 だれもが安心して暮らせる防災・減災、セーフコミュニティ、多文化共生のまちへ

- 防災・減災対策の強化による災害に強いまちづくりと、市民協働によるセーフコミュニティ国際認証都市としての取組の継続
- 国籍や民族など文化的違いを認め合う多文化共生のまちづくり

5 次代をリードする新産業を創出するまちへ

- 京都先端科学大学・企業との産学官連携、企業・学術研究機関の誘致と受け皿となる産業立地基盤の整備、起業家や経営・技術人材の育成による、若者に魅力ある雇用と次の時代をリードする産業を創出するまちづくり

4-2. まちづくりの動向

① 広域交通網

本市の広域交通網の状況として、鉄道については、JR山陰本線が桂川に沿って縦貫し、東は京都中心部方面、北は丹後地域へと結んでいます。

道路については、京都縦貫自動車道が平成27(2015)年7月に全線開通し、新名神高速道路が平成29(2017)年4月に八幡京田辺JCT・IC～城陽JCT・IC間及び平成30(2018)年3月に高槻JCT・IC～神戸JCT間が開通しました。今後は新名神高速道路の全線開通が予定されており、大阪、名古屋、東京の3大都市圏や地方都市へのさらなるアクセス強化が期待されています。

■ 広域交通網の現状



②市街地開発事業（土地区画整理事業）

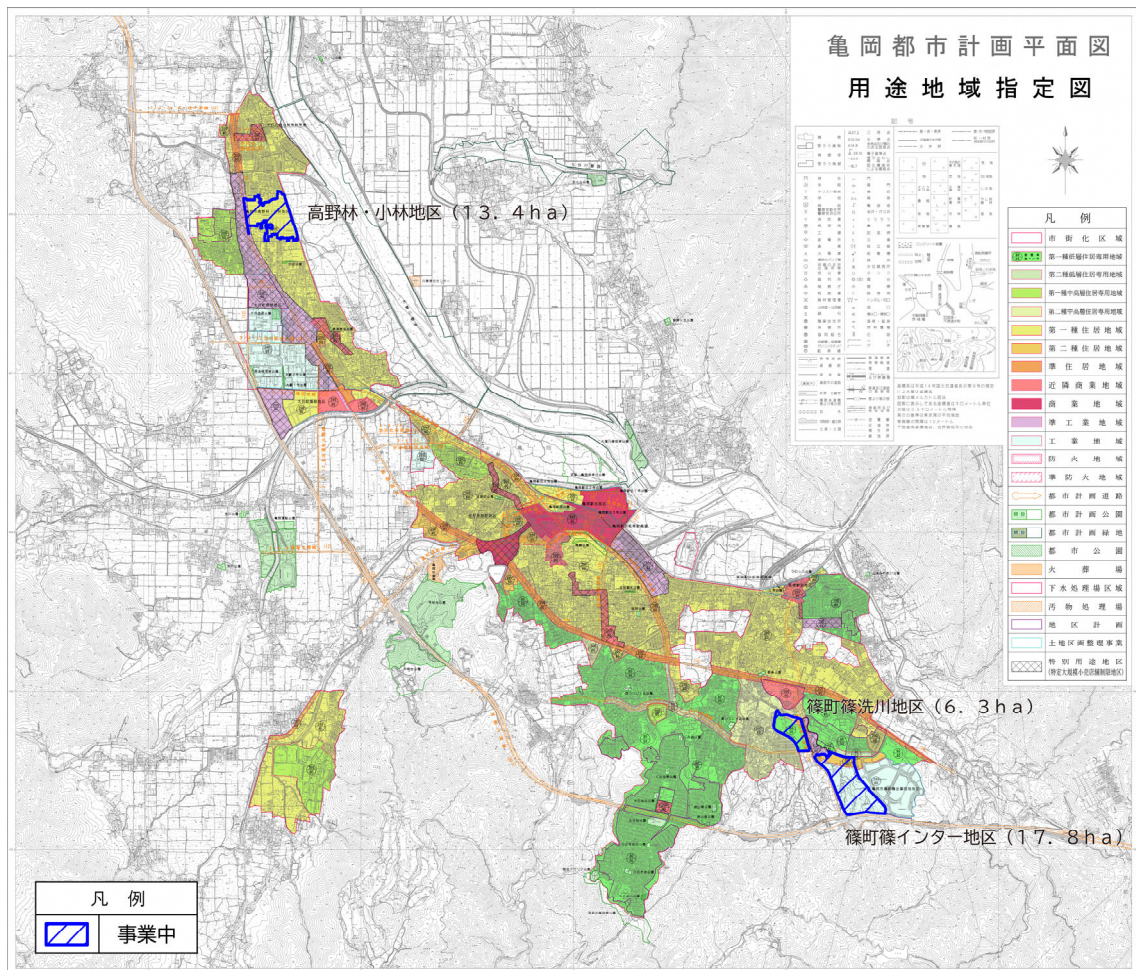
本市では、現在、高野林・小林地区で土地区画整理事業が施行されており、JR千代川駅の徒歩圏という恵まれた立地条件を活かし、住居系を中心とした土地利用が進められています。

令和3（2021）年に事業が完了した大井町南部地区と令和5（2023）年に事業が完了した篠町篠企業団地地区では、広域交通条件に恵まれた立地条件を活かし、工業系を中心とした土地利用が進められています。

また、京都縦貫自動車道篠IC周辺では、篠インターチェンジ周辺地区や篠町篠洗川地区などで土地区画整理事業が施行されており、工業系を中心とした土地利用が進められています。

さらに、令和4（2022）年に事業が完了した亀岡駅北地区では、交通利便性が高く、市の玄関口に相応しいにぎわいのある中心市街地の形成に向け、商業系を中心とした土地利用が進められています。

■ 土地区画整理事業（事業中）の位置図（令和7（2025）年度末時点）



5. 現行計画の評価

平成24（2012）年11月に改定の『亀岡市都市計画マスタープラン』について評価します。

評価方法として、まちづくりの方針に基づき具体的な整備方針を掲げている部門別整備方針より、各項目について◎：実施済、○：実施中、△：検討中、×：廃止に分類・整理し、平成24（2012）年から令和2（2020）年までの進捗状況の評価します。

全体としての主な実施済の項目、検討中の項目はそれぞれ以下のとおりです。

○ 主な実施済の項目

- ・ 交通体系の基本目標や将来像を示す総合的な交通計画の策定（亀岡市地域公共交通網形成計画）
 - ・ 水道未普及地域の解消
 - ・ 簡易水道の統合整備による上水道への編入
 - ・ 地域下水道の整備計画に基づいた、特定環境保全公共下水道、農業集落排水などによる効率的な管渠整備及び維持管理の適正化推進
 - ・ 農地への還元を主とする汚泥のリサイクル化の推進
 - ・ 廃棄物処理施設の計画的な基幹改良による、処理機能の維持・管理
 - ・ 小中学校における計画的な耐震化及び大規模改修や増改築などの推進
 - ・ ライフステージに応じ、地域に根ざした切れ目のない保健・医療施設の充実
 - ・ 子育てに関する情報の収集・提供を行う子育て支援センターの充実
 - ・ 新火葬場整備構想の策定
 - ・ 川東地域における小中一貫校の建設
 - ・ 新天川文化センターの建設
- など

○ 主な検討中の項目

- ・ 地区計画制度の活用や防火地域・準防火地域の指定区域の拡大などの検討
 - ・ 千代川IC周辺における農業交流拠点の形成に向けた検討
 - ・ 長尾山市民の森の整備
 - ・ 集落地における都市計画区域への編入など計画的な土地利用の推進に向けた誘導
 - ・ 平の沢公園や平和台公園の未整備の区域について、整備構想の検討
 - ・ 集落地における子どもの遊び場や高齢者のレクリエーションの場としての既存施設の活用
 - ・ 雨水幹線の整備を進め、市街地における浸水の防止
 - ・ 多様化する保育ニーズに応じた保育所機能の整備や集団活動の効果を維持できる施設の適切な規模及び保育所の配置検討
 - ・ 新資料館や文化ホールなどの今後の文化施設の設置に向けた検討
 - ・ （仮称）防災まちづくり情報マップなどの作成・活用の検討
 - ・ 水源の涵養機能や土砂災害防止機能を保持するための、森林の維持保全
- など

①市街地及び集落地などの整備方針

市街地及び集落地などの整備方針に関連する項目は25項目あり、現在、約8割の項目が実施中となっています。平成24（2012）年時点と比較して、検討中から実施中となった項目は、亀岡駅北地区の都市計画変更による複合的な土地利用への転換、川東地区や中部地区における既存集落まちづくり区域指定制度を活用した地域活力の維持・再生に向けた取組、「亀岡市立地適正化計画」策定による多様な都市機能の集積及びまちなか居住の推進が挙げられます。

検討中の項目としては、集落地における地区計画制度や京都府開発審査会付議基準などの活用による地域活力の維持・再生に向けた取組、京都縦貫自動車道千代川IC周辺における農業交流地点の形成、長尾山市民の森の整備などが挙げられます。

■ 市街地及び集落地などの整備方針の評価

評価結果	項目数	◎：実施済	○：実施中	△：検討中	×：中止	計画なし
令和2年の評価	25 100.0%	0 0.0%	20 80.0%	5 20.0%	0 0.0%	
評価の進捗状況	25 (100.0%)		← ● 16 (64.0%)	← ● 4 (16.0%)	← ● 5 (20.0%)	

②交通体系の整備方針

交通体系の整備方針に関連する項目は40項目あり、現在、すべての項目が実施済及び実施中となっています。平成24（2012）年時点と比較して、検討中から実施中となった項目は、東別院町における地域と連携した交通手段の確保や、千代川駅の駅舎バリアフリー化及び駅前広場の整備、民間バスによる高速バスの運行、都市計画道路網の見直しなどが挙げられます。

実施済の項目としては、亀岡市地域公共交通網形成計画の策定が挙げられます。

■ 交通体系の整備方針の評価

評価指標	項目数	◎：実施済	○：実施中	△：検討中	×：中止	計画なし
令和2年の評価	40 100.0%	1 2.5%	39 97.5%	0 0.0%	0 0.0%	
評価の進捗状況	40 (100.0%)		← ● 34 (85.0%)	← ● 1 (2.5%)	← ● 5 (12.5%)	

③環境保全及び都市環境形成の方針

環境保全及び都市環境形成の方針に関連する項目は50項目あり、現在、約9割の項目が実施中となっています。平成24（2012）年時点と比較して、検討中から実施中となった項目は、環境負荷の少ない再生可能な自然エネルギーの利活用、公用車の電気自動車の導入による温室効果ガス排出抑制、公園整備の長寿命化計画に基づいた公園施設及び遊具の改修・更新の推進が挙げられます。

検討中の項目としては、平の沢公園や平和台公園の未整備区域における整備構想の検討、集落地における子どもの遊び場や高齢者のレクリエーションの場としての既存施設の活用、緑地保全地域や風致地区といった法適用などによる自然豊かな緑の保全と身近な緑の創出などが挙げられます。

■ 環境保全及び都市環境形成の方針の評価

評価指標	項目数	◎：実施済	○：実施中	△：検討中	×：中止	計画なし
令和2年の評価	50 100.0%	0 0.0%	46 92.0%	4 8.0%	0 0.0%	
評価の進捗状況	50 (100.0%)		← ● 36 (72.0%)	← ● 10 (20.0%)	← ● 4 (8.0%)	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 凡例 </div> 現在 平成24年時点						

④供給処理体系の整備方針

供給処理体系の整備方針に関連する項目は30項目あり、現在、約9割の項目が実施済及び実施中となっています。平成24（2012）年時点と比較して、実施中から実施済となった項目は、廃棄物処理施設の計画的な基幹改良や老朽化したし尿処理場の廃止などが挙げられます。

検討中の項目としては、市街地における雨水幹線の整備が挙げられます。なお、一般家庭における雨水貯留・透水施設の設置促進について、平成24（2012）年時点では計画なしでしたが、現在は実施中となっています。

■ 供給処理体系の整備方針の評価

評価指標	項目数	◎：実施済	○：実施中	△：検討中	×：中止	計画なし
令和2年の評価	30 100.0%	6 20.0%	23 76.7%	1 3.3%	0 0.0%	
評価の進捗状況	30 (100.0%)	← ●	← ● 22 (73.3%)	← ● 6 (20.0%)	← ● 1 (3.3%)	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 凡例 </div> 現在 平成24年時点						← ● 1 (3.3%)

⑤その他公共施設の整備方針

その他公共施設などの整備方針に関連する項目は23項目あり、現在、約9割の項目が実施済及び実施中となっています。平成24（2012）年時点と比較して、検討中から実施中となった項目は、新火葬場の整備、「史跡丹波国分寺跡整備基本計画」に基づく事業の実施などが挙げられます。

実施済の項目としては新天川文化センターの建設、子育て支援センターの充実、亀岡会館の除却、川東地区における小中一貫校の建設などが、検討中の項目としては新資料館や文化ホールなどの文化施設のあり方や今後の設置についての具体的な検討、多様化する保育ニーズに応じた保育所機能の整備や施設の適切な規模及び保育所の配置の検討が挙げられます。

■ その他公共施設の整備方針の評価

評価指標	項目数	◎：実施済	○：実施中	△：検討中	×：中止	計画なし
令和2年の評価	23 100.0%	7 30.4%	14 60.9%	2 8.7%	0 0.0%	
評価の進捗状況	23 (100.0%)			2 (8.7%)		
				10 (43.5%)		
					5 (21.7%)	
					4 (17.4%)	
					2 (8.7%)	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>凡例</p> <p>← 現在 ● 平成24年時点</p> </div>						

⑥都市防災の方針

都市防災の方針に関連する項目は19項目あり、現在、約8割の項目が実施済及び実施中となっています。平成24（2012）年時点と比較して、検討中から実施中となった項目は、土砂災害防止に向けた急傾斜地崩壊対策事業及び下水道施設の耐震化が挙げられます。

検討中の項目としては、（仮称）防災まちづくり情報マップの作成や水源の涵養機能及び土砂災害防止機能を保持するための森林の維持保全などが挙げられます。

■ 都市防災の方針の評価

評価指標	項目数	◎：実施済	○：実施中	△：検討中	×：中止	計画なし
令和2年の評価	19 100.0%	0 0.0%	16 84.2%	3 15.8%	0 0.0%	
評価の進捗状況	19 (100.0%)			14 (73.7%)		
					2 (10.5%)	
					3 (15.8%)	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>凡例</p> <p>← 現在 ● 平成24年時点</p> </div>						

⑦総合評価

現行計画におけるすべての整備方針の項目は187項目あり、現在、約9割の項目が実施済及び実施中となっています。

■ すべての整備方針の評価

評価指標	項目数	◎：実施済	○：実施中	△：検討中	×：中止	計画なし
令和2年の評価	187 100.0%	14 7.5%	158 84.5%	15 8.0%	0 0.0%	
評価の進捗状況	187 (100.0%)	← ○ 8 (4.3%)				
		← ○ 132				
		← ○ 6 (3.2%)				
		← ○ 25 (13.4%)				
		← ○ 15 (8.0%)				
		← ○ 1 (0.5%)				
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>凡例</p> <p>← ○ 現在 ○ 平成24年時点</p> </div>						

6. まちづくりの主要課題

これまでの整理結果を踏まえ、「亀岡市都市計画マスタープラン」として今後のまちづくりに関する基本的な課題を整理します。

①人口減少・少子高齢化対策

本市では、住宅開発が行われた新興住宅地の一部において人口増加がみられ、近年では社会増減数は増加に転じているものの、亀岡市全域では人口減少や少子高齢化の進行が顕著になっています。また、市民意向調査の結果によると、若年者層の転出意向の割合が高く、高齢者層においてもまちの住みやすさに満足していない割合が高くなっています。

今後、本市が有する自然環境を活かしつつ、利便性の向上による生活環境の充実を図り、あらゆる人々が住みやすいと思えるまちづくりの実現に向けた取組を行っていく必要があります。

②効率的な都市構造への転換

人口の減少は地域コミュニティの衰退や地域活力の低下につながるとともに、医療、福祉、商業などの生活サービス施設や公共交通の維持が困難となる恐れがあることから、より効率的な都市構造への転換が求められています。

本市の主要な都市機能増進施設は、市街化区域に集中していることから、効率的な立地といえますが、一部で市街化調整区域の主要道路沿道にも立地しています。市民意向調査の結果では、本市の将来像として「買い物や交通など生活環境の充実した快適なまち」を望む声の割合が高くなっており、生活利便性の向上が期待されています。

今後も、鉄道駅を中心に多様な都市機能の立地誘導を図るとともに、各種公共交通機関の連携強化や利便性の維持・向上を図るなど、都市構造の効率化に向けた取組を継続していく必要があります。

③観光振興の推進

近年は新型コロナウイルス感染症の影響により観光入込客数や観光消費額が一時的に減少したものの、本市には、3大観光である湯の花温泉、保津川下り、トロッコ列車などの主要観光施設をはじめ、社寺・名所史跡などが数多く存在し、豊かな歴史・観光資源に恵まれており、現在は回復の兆しを見せています。

一方で、利用形態の内訳としては日帰り利用の割合が高く、宿泊利用や一人当たりの観光消費額が伸び悩んでいることから、本市全体の地域活力を向上させるためには、観光振興ビジョンに基づく観光地整備、観光機能の向上や着地型・滞在型観光への転換、さらに令和2（2020）年1月に開業した府立京都スタジアムの入込客増加による波及効果として期待される周辺観光の活性化など、豊富な観光資源を活かしたにぎわいの創出に向けた取組を行っていく必要があります。

④産業振興の推進

平成27（2015）年に全線開通した京都縦貫自動車道に加えて、今後、新名神高速道路の全線開通が予定されており、本市では、広域交通網の充実による周辺都市圏へのさらなるアクセス性の向上が期待されています。また、大井町南部地区や篠町篠企業団地地区では土地区画整理事業により新たな産業基盤が整備され、京都縦貫自動車道篠IC周辺などにおいては新たな産業基盤の整備が推進されています。

これらの好条件を活かし、既存産業の振興を図るとともに、企業誘致の促進などにより新たな雇用の場を創出するなど、活力の創出に向けたまちづくりの取組を行っていく必要があります。

⑤地域特有の自然環境や景観との調和・保全

本市は、市域の約7割が山林であり、中心部を北から東へと桂川が流れ、周辺の平野部では農地が広がるなど、雄大な自然環境を有しています。また、市民意向調査の結果では、本市に定住する理由としても「周りの自然環境や住環境が良いから」の回答の割合が高くなっています。

そこで、地域特有の自然環境や伝統・文化が薫る個性的な景観などとの調和・保全を図るとともに、地域の魅力を高めるための施策を検討するなど、自然環境や景観に配慮したまちづくりの取組を行っていく必要があります。

⑥脱炭素社会の実現

人々の地球環境問題に対する意識の高まりにより、温室効果ガスの排出抑制や廃棄物の削減に向けた取組が全国各地で行われています。

本市では、平成30（2018）年12月にかめおかプラスチックごみゼロ宣言を行い、令和元（2019）年8月からは、全国的な有料化に先駆けて市内のスーパーマーケット及び商店街でレジ袋の有料化を実施しました。さらに令和2（2020）年3月には、全国で初めてとなる亀岡市プラスチック製レジ袋の提供禁止に関する条例を制定し、令和3（2021）年1月1日からはプラスチック製レジ袋の提供を、有償無償を問わず禁止とするなど、使い捨てプラスチックごみ問題に対する取組を積極的に行っています。

また、令和3（2021）年2月にはかめおか脱炭素宣言を表明しており、今後は廃棄物の削減に向けた取組に加えて、効率的な都市構造への転換を推進し、自家用車から公共交通機関への利用転換を推進することで温室効果ガスの排出抑制を図るなど、脱炭素社会の実現に向けた取組も行っていく必要があります。

⑦防災・減災対策

近年、自然災害がこれまでの予想を上回る規模・頻度で発生し、各地に大きな被害を与えています。

本市においても、台風や豪雨などにより市街地の低地で浸水被害が発生するとともに、山

間部などでは土砂災害などの被害が発生しています。また、市民意向調査の結果からも、本市の将来都市像として「災害に強く、犯罪の不安がない安全なまち」の回答の割合が高くなっています。

今後も浸水被害対策や土砂災害対策、避難行動タイムラインを活用した災害発生時の行動の周知など、ハード面とソフト面の両方から防災・減災対策に向けた取組を強化し、将来にわたり安心して暮らせる地域社会の実現を図る必要があります。

⑧多文化共生の推進

国際化の進展に伴い資本や労働力、情報の国境を越えた移動が活発になっており、今後は就労を目的とした外国人や観光などの訪日外国人の増加が見込まれています。

本市においても、市民生活をはじめ、企業活動、観光など様々な分野において、人・モノ・情報の交流が活発化する中で、文化や生活様式の違いなどを越えて、相互理解により人権意識を高め、対等な関係を築きながら、地域社会の構成員として多様性を認め合う多文化共生の推進を図り、誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりを進めていく必要があります。

⑨公共施設などの適正な更新・維持管理

高度経済成長期に建設された公共施設やインフラ施設は、整備から50年以上が経過しているものの、人口減少などにより財源も減少していることから、すべての施設を一律に更新・維持管理することが難しくなっています。

そこで本市では、平成28（2016）年度に「亀岡市公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設マネジメントを推進するための基本的な考え方や推進体制についての方向性を示しました。

今後も「亀岡市公共施設等総合管理計画」に基づき、施設の長寿命化の推進や有効的な活用を図るなど、公共施設などの適正な更新・維持管理に向けた取組を行っていく必要があります。

⑩官民連携・地域協働の推進

住民の自治意識の向上や協働意識の醸成により、地域住民が自ら主体的にまちづくり活動を行う取組が広がりをみせています。

本市においても、市民意向調査の結果より、まちづくりの計画や取組に対する関心が比較的高いことから、市民の積極的な地域活動への参加を推進するための支援を行い、住民・事業者・行政などの連携・協働による魅力ある社会の実現に向けた取組を行っていく必要があります。